

令和4年第3回太地町議会定例会会議録

(第2日)

○開会期日 令和4年9月14日午前9時00分

○会議の場所 太地町議会議場

○当日の議員の出欠は次のとおり

出席議員（9名）

1番 漁野尚登君	2番 森岡茂夫君
3番 海野好詔君	5番 久原拓美君
6番 塩崎伸一君	8番 筋師光博君
9番 花村計君	10番 福田忠由君
11番 水谷育生君	

欠席議員（1名）

7番 三原勝利君

○出席した事務職員は次のとおり

事務局長 由谷陽久君 書記 漁野チエミ君

○地方自治法第121条による出席者は次のとおり

副町長 漁野洋伸君	会計管理者 山下真一君
総括課長 久保亨一君	総務課長 森尾伸君
総務課副課長 執行貴弘君	総務課主幹 森本直樹君
住民福祉課長 前田かなみ君	住民福祉課副課長 稲藪江美君
住民福祉課主幹 榊田将樹君	産業建設課長 瀬戸睦史君
産業建設課副課長 下津公広君	産業建設課副主幹 脊古景君
産業建設課主査 井上正哉君	くじらの博物館長 稲森大樹君
くじらの博物館副館長 中江環君	教育長 宇佐川彰男君
教育次長 漁野文俊君	教育委員会主幹 櫻井敬人君
代表監査委員 宇下和宏君	

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 3 認定第 1 号 令和 3 年度太地町一般会計歳入歳出決算
- 日程第 1 4 認定第 2 号 令和 3 年度特別会計太地町国民健康保険事業歳入歳出決算
- 日程第 1 5 認定第 3 号 令和 3 年度特別会計太地町介護保険事業歳入歳出決算
- 日程第 1 6 認定第 4 号 令和 3 年度特別会計太地町後期高齢者医療事業歳入歳出決算
- 日程第 1 7 認定第 5 号 令和 3 年度特別会計太地町都市計画公共下水道事業歳入歳出
決算
- 日程第 1 8 認定第 6 号 令和 3 年度特別会計太地町くじらの博物館事業歳入歳出決算
- 日程第 1 9 認定第 7 号 令和 3 年度企業会計太地町水道事業会計決算
- 日程第 2 0 請願第 4 の 1 号 太地町立くじらの博物館に関する請願書
- 日程第 2 1 議員派遣の件

△開 会 午前9時00分

○議長（水谷育生君）

おはようございます。ただいまから再開いたします。本日の会議を開きます。

△日程第13 認定第1号

○議長（水谷育生君）

労働費について質疑を行います。102ページです。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水谷育生君）

労働費について、質疑を終わります。次に、農林水産業費について質疑を行います。102ページから110ページです。質疑ありませんか。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

103ページの備品購入費、翌年度繰越額8万円の説明をお願いします。それと、104ページの工事請負費、これ桑原の池廃止工事1,300円、それから、105ページの9目、10節、種子苗木代、21万4,600円、その下の植樹委託料、23万9,800円、それから、いつも聞いとる106ページの鳥獣有害駆除の実績、11節、狩猟許可申請等手数料、狩猟免許用診断書手数料、火災保険料、それから、その下の狩猟免許講習負担金、1万円、これ何名分なのか。それから、107ページの1目、12節、ベンチ製作委託料、何基分なのか、どこに委託したのか。それから、108ページの建物災害共済保険料、荷捌施設の令和3年度の実績、まとめたものがあつたら、また後でお願いします。それから、工事請負費の繰越明許費、翌年度繰越額、3,279万円の説明をお願いします。それと、109ページの一番下、磯根漁場再生事業委託料のアワビと、これの実績をお願いします。ヒジキがなくなったように思うんやけど、ヒジキはどこに入っているのかな。令和3年度はやらなかったのか。110ページの一番上、右側の備考欄の一番上の太地漁港機能増進事業支援業務委託料、311万1,900円の説明をお願いします。それから、原材料費、15節、中間育成魚購入費の実績、それから、その下の18節、稚貝稚魚放流事業助成金の実績をお願いします。それから、捕鯨対策費の一番下の地域捕鯨を守る太地町連絡協議会助成金、40万円のこの協議会の決算書があればお願いします。以上です。

○議長（水谷育生君）

下津産業建設課副課長。

○産業建設課副課長（下津公広君）

103ページ、備品購入の繰越し理由でございますが、こちらは農業委員会へのタブレット購入に係る分となっております。こちら、農業委員会への活動へのデジタル技術の活用が

見込まれ、国費にてタブレット端末購入への助成が行われるところなんですけれども、こちらから全国農業会議による一括調達となるんですけれども、3年度中の購入計画に間に合わなかったため、繰越しを行ったものでございます。104ページ、桑原の池の工事なんですけれども、その下に繰越しで969万3,000円繰越しをさせていただいてるんですけれども、こちら工事変更に伴う不足が生じたので、こちらトータルで不足分を現年度で処理をさせていただいております。105ページ、種子苗木代なんですけれども、こちらは種子につきましては、4月にひまわり、ペチュニア、マリーゴールド、コスモス等を平見公園、廻森、公民館から産業建設課前の歩道、産業建設課横の駐車場、後、旧紀陽銀行前の花壇に植えております。9月にナデシコ、リビングストーンデージー、パンジー等をこちら旧紀陽銀行前、平見公園、廻森、産業建設課横の駐車場に植えております。苗木につきましては、5月にガザニア、ケイトウ等を、こちら役場前の歩道、公民館前の花壇、12月にパンジー、キイロソウ、葉ぼたんを役場前の歩道に植えております。後、植樹なんですけれども、こちらは太地隧道より本浦三差路に向かつての歩道沿いにウバメガシを植樹しております。後、106ページ、鳥獣害の捕獲頭数の実績なんですけれども、令和3年度につきましては、ニホンジカが248頭、イノシシが23頭、アライグマが19頭、タヌキ6頭となっております。狩猟許可申請等の手数料なんですけれども、こちらは4名分となっております。その下の診断書手数料なんですけれども、こちら令和3年度に職員1名新規で資格取得をしておりますので1名分となっております。こちら、火災保険料等となっておりますけれども、こちらは狩猟に係る傷害保険となっております。10名分となっております。その下、狩猟免許講習負担金なんですけれども、こちら狩猟免許を取得前に講習を受けなければならないんですけれども、こちら職員1名分の負担金となっております。107ページお願いします。ベンチなんですけれども、こちらは13基作製しております。こちら、橋本工務店で受けていただいております。荷捌施設の実績なんですけれども、こちら魚類が44万1,110キロ、1億4,635万3,244円、貝・藻類が1,575キロ、572万66円です。海産哺乳類が6万2,999キロ、3,119万5,622円、水揚げですが、アワビが219.8キロ、141万1,358円、ナガレコが1189.9キロ、403万1,626円、イセエビが5156.9キロ、3,177万6,181円、ヒラメが234.8キロ、33万6,099円、クエが102.3キロ、60万9,662円、カサゴ、54.7キロ、4万3,052円、ナマコ4.1キロ、1,869円、ヒジキがゼロとなっております。後ほどの質問箇所でも質問もございましたが、こちらは令和3年度は育成不良により採取をしております。こちら、磯根の事業も行っておりません。その下、108ページの工事請負費、繰越し明許、3,279万の繰越し理由でございますが、こちらは向嶋の護岸の工事なんですけれども、携帯電話の電波塔を建てるところ、こちらの事業者の協議等に時間を要しまし

たので繰越しをさせていただいております。109ページお願いします。磯根のアワビにつきましては、先ほどの水揚げ量で回答とさせていただきたいと思います。110ページお願いします。太地町漁港機能増進事業支援業務委託なんですけれども、こちらは漁港内の船揚場整備に係る業務の支援を委託するもので、内容につきましては、事業基本計画書の作成や費用対効果の検証などを行うものとなっております。中間育成魚の購入なんですけれども、こちらクエを2,270尾購入しております。稚貝稚魚につきましては、クロアワビ6,000個、メガイアワビ2,500個、ナガレコ2万個、イセエビの放流を130キロ実施しております。地域捕鯨の決算書につきましては、また後ほどお渡しさせていただきたいと思います。以上です。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

106ページ、鳥獣被害防止事業について質問いたします。まず、9月号の広報で有害獣、シカ等の捕獲についてということで広報を出していただいております。これは、こういうことをやりますよという報告というかお知らせだと思うんですけれども、これはこれでいいのかなと思うんですけれども、先ほど漁野議員が質問された捕獲頭数、そういう実績も合わせてここへ掲載したほうがいいのかないかなというように思います。こういう事業があつて、こういう実績があがってますよと皆さんにお知らせできるんじゃないかなというように思いますので、そこら辺は検討していただきたいと思います。また、被害対策としてこのような補助金制度があるというお知らせも合わせてしたほうがいいのかないかなというように思います。それともう1点、18、負担金で防除ネットとか防止総合対策補助金というのがあるんですけれども、この補助金というのは国か県かよく分かりませんが、補助付きの事業じゃないかなというように思います。これ以外に、太地町として地域の実情を考えて、こういう対策がもうちょっとできるんじゃないかなというようなことがあれば、町単独としてでも、やはり補助金制度を設けて、皆さんに被害を最小限に留められるというようなことも考えたらどうかというように思うんですけれども、いかがですか。

○議長（水谷育生君）

下津産業建設課副課長。

○産業建設課副課長（下津公広君）

広報につきましては、実績等皆様にお知らせできるように、今後進めていきたいと思っております。捕獲の補助等というところなんですけれども、こちら、現在につきましては、こちら資格取得に係る部分があるんですけれども、捕獲頭数に増えるというところでは、今年度は大型の捕獲檻を購入しております、こちらご希望のところには、こちら無償で貸し出しもし

ております。よく小型のアライグマとかのご相談いただいたときに、無償で小型の檻なんかもお貸しできるんではないかと、ご存じない方もいらっしゃると思いますので、そのあたりも含めて広報しっかりしていきたいと考えております。以上です。

○議長（水谷育生君）

漁野副町長。

○副町長（漁野洋伸君）

今、海野議員言われたように、広報の充実はごもっともだと思いますので、そのような形で進めていきたいと思えます。それから、町単独の補助金制度なんですけど、シカとかサルとかイノシシとか、かなり皆様に迷惑かけてる、こちらがかけてるわけじゃないんですけども、被害被っているという話も聞きます。ただ、当町、密集地とかいろんなことで制約があるんですけども、言われたことについて前向きに考えたいと思えます。以上です。

○議長（水谷育生君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

できれば、副町長も返事していただいたんですけど、やはり、農業委員会とか、後、畑をつくってられる方の意見も聞きながら、やはり、檻も確かに必要なんです。貸し出しも必要なんですけども、やはり、自分の畑を守るというような制度の中で、何か網とか簡単なものでもいいんですけども、そういうような補助制度を考えていただきたいなど、回答もいただいたので、それはそれで結構だと思うんですけど、私の考えとしてお伝えしときます。以上です。

○議長（水谷育生君）

瀬戸産業建設課長。

○産業建設課長（瀬戸睦史君）

先ほどの網を張ったりとか、畑に防護の用品を買う補助金制度が町の補助金で上限3万円ですけどもあります。その辺もまた広報させていただきますので、よろしく願いいたします。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。5番、久原君。

○5番（久原拓美君）

海野議員がおっしゃった鳥獣被害の件なんですけれども、まちの中で飼い犬、小型犬じゃないんですけども、大型犬なんですけれども、サルによってけがさせられたという話も聞いております。町内、高齢化、高齢者が多い中で犬がやられるぐらいなら高齢者にとっては犬よりも抵抗できないんで、非常に危害加えられる可能性も出てくると思うんですよね。都

会では、サル1匹出たら警察官やら役所の人間、消防の関係出てきて追いかけて回して退治してくれますけれども、我々のこんな田舎では、都会以外ではそういうことはやってもらえません。特にサルについて、農業委員会でも話、私も農業委員会委員してますので、農業委員会でも話したんですけれども、なかなか具体的に効果ある策というのが取れないという現状なんで、いろんな関係の役所もあると思うんで、対策について、ぜひ研究して人に危害を与えられないような対策を講じていただきたいと思うんですけれども、今後の対策について伺いたいと思います。

○議長（水谷育生君）

下津産業建設課副課長。

○産業建設課副課長（下津公広君）

犬の被害の件、お伺いしております。そういう事例が近くのまちにでもあるのかという確認をしたところ、なかなかそういう事例がないということでした。先日、他町の猟師さんにお会いすることありまして、実はこういう事例があつて、対策するにはどういう効果があるんでしょうかというところで、もう大分人なれをしてる個体なのかも分からないので、もうこちらが威嚇と言いますか、怖がらせて追い払うぐらいしかちょっと方法はないのかなというふうなアドバイスをいただきました。なかなか、ちょっとその被害があつた地域というか、太地町がほぼほぼ鳥獣保護区というところで、対策しにくいところではございますが、本年度囲い罟でサルの対応をしたもの、もうちょっといろいろ研究しながら検討しております。なかなかちょっとよい方法というのが今は思いつかない状況ではあるんですけれども、いろいろ検討して進めていきたいと考えております。以上です。

○議長（水谷育生君）

5番、久原君。

○5番（久原拓美君）

やはり、いろんな事故が起きてからでその対策するというのは遅くなってしまうので、事前にもうそういう事例が予想されるので、積極的に役所でもそういう専門にやっているところもあると思うので、それと、規制ですね、銃の規制、もう特定のそういう被害を及ぶ恐れのあるところは、今の銃の規制の緩和も働きかけていただいて、銃による規制も、サルは賢いですから、なかなか近くまで、人間の近くまでは、駆除する人間の近くにはやってこないんで、銃による規制緩和もぜひ働きかけて対策一生懸命頑張ってもらいたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（水谷育生君）

下津産業建設課副課長。

○産業建設課副課長（下津公広君）

前向きに検討させていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

107ページの中ほどにあるベンチの製作委託料なんですが、今年13基、これはまだ今後とも設置を続けるのか。後、これ原資は森林環境譲与税でしょうか。

○議長（水谷育生君）

下津産業建設課副課長。

○産業建設課副課長（下津公広君）

原資のほうは、森林環境譲与税を充てております。基数につきましては、今後、森林環境譲与税を活用して増やしていこうと考えております。以上です。

○議長（水谷育生君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

先ほど来、獣害対策が話題になっております。私、前に一般質問したことあるんですが、太地の獣害対策は、これ里山の問題だと私は強く思っています。その意見交換に何度も数年前から県に通っております。森林環境譲与税の使途目的、今、基金に積み立て過ぎてるんじゃないかって、隣の那智勝浦町は国から怒られましたけど、2024年から税金の徴収が始まりますから、本当の法の趣旨に従って有効活用しなさいというふうに国は強く言っております。私は、森林環境譲与税はベンチではなくて獣害対策、里山の整備に使うべきだと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（水谷育生君）

瀬戸産業建設課長。

○産業建設課長（瀬戸睦史君）

森林環境譲与税の額が太地町は約40万ぐらい、積み立てもオーケーという話は聞いております。ただ、以前から紀州材ベンチをつくってというちょっと目的があったもので、今はそこのほうへ使わせていただきます。これにつきましては、県とも協議した結果、この紀州材のベンチを使ってやってもらうのも大丈夫ですという返事はいただいております。今後、譲与税がどういう形になるか。その先行きを見込みながら、また、いろいろ考えたいと思います。以上です。

○議長（水谷育生君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

獣害対策について、私、近隣のまちをヒアリングに歩きましたが、やはり、うまくいってるところは、移住政策制度を活用して、例えば那智勝浦町の獣害のいわゆる追っ払い活動をしてる若者たち五、六人いますけど、あれ皆さん移住制度を使ってまちおこし協力隊員になったりとか、集落支援員になったりとか、要は国、県のお金を使って獣害対策に移住者を活用してるんですね。私は、やはり、昨日も移住政策について聞きましたが、活用できる部分があるんだと思います。災害に弱いから、それはまだその機ではないというのは、僕は違うと思います。もっと、日々困ってる、獣害で困ってる人たちに近隣のまちは、その移住者制度を立派に使ってるわけですから、それを検討すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（水谷育生君）

漁野副町長。

○副町長（漁野洋伸君）

鳥獣被害ということで、先ほど来からの議論交わされているんですけども、当町においてもまちとして結構、以前と比べれば充実をしていると思うんですよ。今回、シカについても二百数十頭ということで、以前は100頭ぐらいやったですかね。いろいろ環境省の方にもお願いしたりとかやっております。森岡さん言われたこと、重々分かるんですけども、できることから一つずつやっていきたいなと思っております。今のところは、今現在やっているような形でやっておりますけれども、移住者どうのこうのというところまでは、今現在、まちとしてそれを利活用してという形では今のところは考えが及んでいないところであります。そういったことも含めて考えたいと思いますけれども、全体的に考えて、今現在、去年より今年のほうがかなり頭数も捕獲しているということでもあります。先ほど久原議員言われたような形で、サルも危害加えるというようなことで本当危ないなと今聞いてて思ったんですけども、これについても担当課としっかり議論して協議を進めて、県とか聞きながら議論進めてまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

先ほど、森岡議員が言うた、その森林環境譲与税というのはどういう税なんですか。それから、104ページの桑原の池廃止工事1,300円、この下の繰越明許の桑原の池廃止工事969万3,000円の足りない分だという説明やったんやけど、こんなまけてもらえない、ほんまに。1,300円やろう。何でまけてもらえやんの、これ。1,000万の工事で1,300円まけてもらえやんのか、これ。民間やったら、こんなもんもうええやろうって言うと思うで、僕。これは、130万とかいうなら分かるけど、1,300円やたったの。この辺ちょっと考え方聞いておきたいと思います。107ページのベンチ、橋本工務店

さんに委託と、これ随意ですか、入札ですか、どちらですか。それから、荷捌施設の海産哺乳類のキロ数と水揚げ金額を再度すいませんけどお願いします。それと、109ページの磯根漁場再生事業委託料、ここにアワビというのがあるんですけども、稚貝稚魚放流事業助成金、クロアワビとかここでもアワビが出てきたんですけど、この再生事業と放流事業の関係、ちょっとこれ教えてほしいんですけど。以上です。

○議長（水谷育生君）

下津産業建設課副課長。

○産業建設課副課長（下津公広君）

107ページのほうから回答させていただきます。ベンチなんですけれども、こちらは3者による入札となっております。荷捌施設なんですけれども、海産哺乳類、こちら6万2,999キロ、3,119万5,622円となっております。こちらまた、資料をお渡しをさせていただきます。109ページの磯根漁場再生事業なんですけれども、こちらはアワビの生育と言いますか、育つ環境づくりということで、こちらはヒロメを育つような事業をしております。目的としては、アワビが育つ環境づくりというような感じになっております。森林環境譲与税なんですけれども、こちら干ばつや人材育成、担い手の確保、木材利用の促進や普及活動等に充てることとされております。こちらは、町の森林の面積案分、後、人口案分、林業就業案分によって算定されるものでございます。

○議長（水谷育生君）

暫時休憩します。

休憩 午前9時36分

再開 午前9時36分

○議長（水谷育生君）

再開します。執行総務課副課長。

○総務課副課長（執行貴弘君）

森林環境譲与税なんですけど、今現在、住民税の均等割に上乗せする形で東日本の復興をする特別税を徴収させていただいてるんですけど、それが終わった後に同額、森林環境譲与税ということで徴収させていただくことになります。以上です。

○議長（水谷育生君）

暫時休憩します。

休憩 午前9時37分

再開 午前9時37分

○議長（水谷育生君）

再開します。暫時休憩します。

休憩 午前9時38分

再開 午前9時39分

○議長（水谷育生君）

再開します。下津産業建設課副課長。

○産業建設課副課長（下津公広君）

104ページなんですけど、桑原の池、変更に伴う差額ということで1,300円なんですけれども、こちら設計変更というところで費用が増えたというところで、後、契約に基づいて施工していただいておりますので、その分はなかなか値引きというところは難しいものと考えております。以上です。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

1,300円の話なんですけど、そういう答弁しかできやんのかなと思うけど、ここへ出てきやなんたら分らんやから、値引きの交渉もしてくださいよ、こんなん。できやんの、これ。契約に基づいてというから。民間やったら、絶対こんなもんまけてくれ言うたあると思うで。これ1,300円、何かいなと思うて、僕。こっちの1,000万の工事やって、普通考えられんで、こんなん。お役所仕事というか、その辺、気をつけて、このぐらいやったらまけてもうてくださいよ。議会でも、僕言わいでもええんやから。109ページの一番下の磯根漁場再生事業委託料、これアワビやなしにヒロメって書くべきやないですか。違うんか、僕そう思うけど。これ、アワビを育てるのかなって僕思たあたらさ、環境整備でヒロメやうて言うから、ここヒロメにしといたほうがええように思うんやけど、その辺ちょっと。僕、感想なんですけど、森林環境譲与税、いつから集めるのか知らんけど、こういうのを集める前に、メガソーラーやめてほしいと思うね、はっきり言うて。その2点かな。もう1,300円の話は答弁しにくかったらしくなくていいですから。アワビとヒロメ、この辺、ヒロメに替えたほうがええんじゃないかということだけちょっと答弁お願いします。

○議長（水谷育生君）

下津産業建設課副課長。

○産業建設課副課長（下津公広君）

議員さんおっしゃられるように、こういう決算であがってきた、文章で見たら誤解を招くこともあると思いますので、こちら名称につきましては、修正のほうで検討していきたいと

思っております。以上です。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水谷育生君）

農林水産業費について質疑を終わります。次に、商工費について質疑を行います。111ページから116ページです。質疑ありませんか。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

111ページの一番下の会計年度の任用職員の人数をお願いします、何名分なのか。それから、112ページの上から2番目の給料、これも何名分なのか。それから、112ページの報償費、商工観光推進員報償費、7万6,424円について説明をお願いします。それから、燃料費ですね、需用費の、これは29万7,488円の増ということで説明をお願いします。それから、113ページの役務費の振動病検診手数料についての説明をお願いします。それから、114ページの太地駅エレベーター保守点検ということで、令和3年度の車いすの利用者、それから、公衆トイレ清掃委託料の、これ1か所なのか、内訳をお願いします。それと115ページの防犯カメラリース料、一番上の防犯カメラリース料、それから、110ページの18節、太地町観光協会助成金、30万5,000円、決算書が令和2年度はないということだったんですけど、この令和3年度はどうなんですか。会員はどのぐらいいるんですか。以上です。

○議長（水谷育生君）

下津産業建設課副課長。

○産業建設課副課長（下津公広君）

111ページ、会計年度任用職員の人数なんですけれども、こちら5名でございます。次のページ、112ページなんですけれども、給与につきましては、職員3名分となっております。商工観光推進員報償金なんですけれども、こちらはJRの観光列車、ウエストエクスプレス銀河が太地駅に停車した際に、おもてなしの業務に従事していただいた方への報償金となっております。後、燃料費なんですけれども、37万7,301円、こちらなんですけれども、3年度で軽トラック、作業用の軽トラックを2台購入させていただいております。こちらの燃料費にあっております。それによる増でございます。113ページ、振動病検診手数料なんですけれども、こちらは草刈り機等での作業を行っておりますので、新宮の木材のところでの振動病の検診を作業員に受診をしてもらっている費用となっております。114ページ、エレベーターの車いすの利用者数なんですけれども、こちらは8名となっております。公衆トイレ清掃委託料の場所の内訳でございますが、太地駅、森浦の地蔵院、グリ

ンピアの跡地、捕鯨船前の公衆トイレとくじら館前の公衆トイレ、海水浴場、暖海公園、郵便局裏の中浜のトイレと、後、東の浜のふれあい広場の公衆トイレ、清水墓、燈明崎公園、中学校の体育館裏、ユース前の太地公園、梶取崎の園地、町民グラウンド、平見台園地、夏山園地、道の駅の18か所となっております。115ページ、防犯カメラリース料なんですけれども、こちらは太地駅の公衆トイレ入り口に設置をしております。116ページ、観光協会助成金、令和3年度の決算につきましてはできておりますので、また後ほどお渡しさせていただきますと思います。後、観光協会の会員数なんですけれども、現在はゼロとなっております。以上です。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

まず、111ページの18、負担金補助及び交付金です。公設市場負担金、39万6,000円、これは、昨年度よりも3万5,000円増額、金額としてはそんなに大きな金額ではないんですけれども、負担金が上がったということは経営状態が悪いのかどうなのかということをお聞きしたいと思います。これに、公設市場を利用している太地の業者は何業者あるのかということをお聞きしたいと思います。そして、113ページなんですけれども、先ほど下津副課長のほうから公衆便所のことが回答されたと思うんですけど、ちょっと分かりづらかったのもう一度僕は聞かせていただきたいと思います。まず、113ページ、12の委託料、公衆便所管理委託料、54万3,600円、これはどこの公衆便所で誰が、個人なのか、業者なのかよく分かりませんので、どこが管理しているのかということをお聞きしたい。また、委託料について、住民福祉課のところで聞いたんですけれども、清水墓で42万7,400円、地蔵院で42万円、ここで54万3,600円と管理委託料がばらばらなんです。件数が多いのかどうか分かりません。ここら辺をちょっと教えていただきたいと思います。それと、114ページにも、今度は公衆トイレ清掃管理料となっております。ほかのところは公衆便所管理委託料なんですけれども、これ何か意味があるのか、公衆トイレ清掃委託料と、同じであればこれも78万5,950円ということで、トイレ掃除管理委託料、値段が違うんです。件数の違いもあるのかどうか分かりませんが、そこら辺も教えていただきたい。また、どこが管理してるのかということをお聞きしたいと思います。以上です。

○議長（水谷育生君）

下津産業建設課副課長。

○産業建設課副課長（下津公広君）

111ページの公設市場負担金でございますが、こちらは職員の方が退職者がいたという

ことで、退職金特別手当償還金に返還が必要となったというところでの負担金の増となっております。町内の利用事業所数なんですけれども、1事業所となっております。113ページなんですけれども、こちらの公衆便所管理委託料でございますが、こちら箇所が2か所ございます。1か所が夏山の公衆トイレで、こちら町民の方をお願いをしております。こちら、額のほうは42万円をお願いをしております。もう1か所のほうが、駅の公衆トイレなんですけれども、こちらは七彩会のほうをお願いしております。こちら、令和3年度の実績としまして、12万3,600円を支出しております。こちらの価格と言いますか、お願いしている委託料の考え方なんですけれども、1日当たり1,200円というお約束でいただいております。こちらは、駅舎の案内所の会計任用の者が常に清掃はしてるんですけれども、公休日にあたっていただいておりますので、週2回となっております。後、114ページの公衆トイレ清掃委託なんですけれども、こちらは年に一度大がかりな清掃をお願いしてるものです。天井とか、ふだんなかなか手を入れられない部分もお願いしているものであります。こちらは入札を行っております、3者で事業所を決めております。以上です。

○議長（水谷育生君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

大体分かったんですけれども、公衆トイレ清掃委託料、78万5,950円、これ1年に1回やるということなんですけれども、日ごろの掃除でできないということですかね。というのは、本当に役場庁舎を1年1回か2回やってますよね、ああいう感じでやってもらう、そういう清掃業者にやってもらうということですね。

○議長（水谷育生君）

瀬戸産業建設課長。

○産業建設課長（瀬戸睦史君）

今、海野議員言われたとおりで、天井の隅とかいろんなところ、手の届かないところもいろいろありますので、年に1回そういうところの清掃をしていただくということで、年に1回こういう業務を行っております。以上です。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

112ページの備考、観光費ですね、上から2番目の一般職の給与、これが予算よりも大幅に増えている、人員増だとは思いますが、もう一回確認したいと思います。それから、115ページ、備考の上から4行目ぐらい、梶取崎公園の公衆トイレ浄化槽修繕工事、これはどういう工事をやったのか教えてください。以上です。

○議長（水谷育生君）

下津産業建設課副課長。

○産業建設課副課長（下津公広君）

職員給与につきましては、人事異動による増となっております。115ページなんですけれども、梶取崎園地公衆トイレ浄化槽修繕工事なんですけれども、こちら浄化槽に亀裂が入ったことによる漏水で、そちらのほうの修繕となっております。以上です。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

112ページの給与、人員増というのは、当初予算の何名から何名に増えたのか教えてください。

○議長（水谷育生君）

下津産業建設課副課長。

○産業建設課副課長（下津公広君）

2名から3名となっております。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

112ページの商工観光推進員報償費なんですけれども、これウエストエクスプレス銀河なのかな、おもてなしをするのだということですが、どういうおもてなししとるんですか。それと、観光協会の助成金の30万5,000円、これ決算書見たら分かると思うんですけど、これ一体何に使ってるんですか。その2点。

○議長（水谷育生君）

下津産業建設課副課長。

○産業建設課副課長（下津公広君）

112ページ、商工観光推進員なんですけれども、こちらウエストエクスプレス銀河到着時に、ホームでのお出迎え、後、駅舎の2階部分を利用いたしまして、まちの観光PR、これ映像を使ってのやつなんですけれども、そういうところでの乗客との交流、後、太地町内のそういう物販を行っております。後、観光協会の助成金の使用なんですけれども、こちら観光協会名であげているホームページの管理等に使用しております。以上です。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水谷育生君）

商工費について、質疑を終わります。次に、土木費について質疑を行います。116ページから124ページです。質疑ありませんか。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

117ページの会計年度任用職員の何名分なのかということと、119ページの報酬、会計年度何名分、120ページの委託料、トンネル点検業務委託料、1,107万4,800円、これ全トンネルを点検したんだと思うんですけども、結果はどうやったんですか。それから、121ページの備考欄の一番上、太地町路面性状調査というんですか、56万2,100円の説明をお願いします。それと、16節の土地購入費、21節の建物補償費、それから、急傾斜地の、122ページの県事業負担金、30万の説明をお願いします。以上です。

○議長（水谷育生君）

井上産業建設課主査。

○産業建設課主査（井上正哉君）

117ページお願いいたします。こちらの報酬の会計年度任用職員ですけども、こちら、当初2名分でとっておりましたが、6月に1名退職されましたので、最終は1名ということになります。続きまして、119ページの会計年度任用職員の人数なんですけども、こちら2名となっております。120ページのトンネル点検委託料なんですけども、こちら町内9か所のトンネル点検実施させていただいております。結果のほうは、修繕すぐ必要ということにはなっておりませんが、一応、通行止め等の対策等はうってるところがありまして、その辺も加味して結果のほうすぐに直さないでいいという結果となっております。121ページの路面性状調査なんですけども、こちら舗装の維持管理を適切に行うために、路面の状態、ひび割れとか、轍掘れ等を調査しまして、そういう調査をさせていただきました。今回は、4.2キロ、常渡線と町なかで舗装させていただいた本浦、燈明崎1号線、2号線とか、その辺をさせていただきました。121ページの土地購入費ですけども、こちら汐入地区の道路拡幅工事を今年度させていただくんですけども、そちらに係る土地購入となっております、2筆となっております。その下の建物補償費なんですけども、ただいま説明させていただきました土地購入費の1筆に住宅建っております、そちらの建物補償費となっております。122ページお願いいたします。こちら県事業費の補助金、事業負担金の30万ですけども、こちら議員さんおっしゃるとおり、小規模土砂災害対策事業負担金として、楠木谷の向井清六様の宅下の法面を県事業として施工いただいております、その負担金となっております。負担率は10%となっております。以上です。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。5番、久原君。

○5番（久原拓美君）

公共下水道、一番最後のページなんですけど、公共下水道に3,400万の繰り出しされております。これは、まち全体から見たら、下の東から暖海地区にかけて公共下水入ってると思うんですけども、大ざっぱに考えて約半分の世帯がまちの半分の世帯がこれに恩恵被ってると思うんです、下水道に、公共下水道に。片や残りの半分は合併浄化槽及び単独浄化槽で賄っております。毎年、毎年、公共下水道に出して、3,400万円近くの繰り出し、税金からしてるわけですけども、ほかのところとの公平性、単独浄化槽でしてる人と公共下水道使っている人との負担の公平性から考えたら、今の合併浄化槽をどんどん進めていかなきゃいけないわけですけども、それに対しての補助はまちとしてありますけれども、もうちょっと補助率を上げてあげてもいいんじゃないかな、公平性から考えてと考えるんですけども、まちの考え方聞いておきたいと思います。

○議長（水谷育生君）

暫時休憩します。

休憩 午前10時07分

再開 午前10時08分

○議長（水谷育生君）

再開します。漁野副町長。

○副町長（漁野洋伸君）

今、久原議員言われた公共下水道に関する事なんですけど、これは昭和44年から観光立地を目指して、多分そうだと思うんですけど、目指した上で常渡地区からやり始めたということで、当然、その50数年まちのインフラ整備とか、水質保全とか、環境保全にかなり、多大な貢献、公共下水道してると思うんですよ。その負担についても議論ずっとされてきたところだと思います。結局、公共下水道全体で恩恵を受けていないということなんですけれども、今回その3,400万円余りの繰出金あるんですけど、今回あそこで本浦終末処理場で工事があったもんで、去年は1,800万円程度ということで、かなり下がってきてるんですね。これは、職員というか、議員さんの理解の上で削減、経費削減ということで今やっておるところであります。まちに多大な貢献してるんですけども、今言われた合併処理浄化槽の補助金につきましては、国、県、町ということで負担割合で大体通常だったらまちで33万2,000円とかというのあるんですけど、これについて、また議論を深めて、こういう提案いただきましたので、ちょっと考えさせてください。以上です。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

121ページの太地町路面性状調査、これの結果はどうやったのか。それだけちょっと聞いておきたいと思います。

○議長（水谷育生君）

井上産業建設課主査。

○産業建設課主査（井上正哉君）

結果なんですけども、経年等もありまして、補修の必要があるということで、今年度、補助金を活用しまして予算計上させていただいております、事業させていただく予定でございます。以上です。

○議長（水谷育生君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

今、久原議員の質問で副町長が回答されたんですけれども、今後検討ということでしたので、一つお願いしときたいのが、今、平見で古い住宅は単独浄化槽だと思うんですね。森岡議員もしきりに海の環境ということで言われてます。それで、今、単独浄化槽をされている方で、合併浄化槽に変えたいよというようなことがあったときに、それも補助として認められるような考え方もちょっと持つといて、検討していただきたいというように思います。

○議長（水谷育生君）

前田住民福祉課長。

○住民福祉課長（前田かなみ君）

今、海野議員さん言われたことですが、その件につきましても補助金の対象になってございますので。以上です。

○議長（水谷育生君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

分かりました。それやったら、久原議員が言うように、町の負担増をお願いしときたいというように思います。以上です。

○議長（水谷育生君）

漁野副町長。

○副町長（漁野洋伸君）

検討させていただきます。以上です。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

121ページ、補償補填及び賠償金のところの水道管移設等補償費、これの中身を教えてください。

○議長（水谷育生君）

井上産業建設課主査。

○産業建設課主査（井上正哉君）

121ページの水道管移設等補償費なんですけども、こちら14節の工事請負費の安ヶ平見道路改良工事あるんですけども、そちらの工事の際に水道の引き込みが工事に影響出てきておまして、その移設補償として支払っております。以上です。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

今、私議員になってから、大型工事が相次いでおりますね。今も鯨類研究所で、これからはますます大型車両が入ってくるというか、後、市場のそばで県の工事がやっております。上水道、下水道管がその大型車両に耐えられるかどうかというのは、この時期、やはり、かなり慎重に見極めておくべきだと私は思っております。その辺いかがでしょうか。

○議長（水谷育生君）

井上産業建設課主査。

○産業建設課主査（井上正哉君）

町道等の施工に、道路計画するときに、それぞれ道路交通量に応じた舗装が設計されておまして、そちらである程度の加重受けられてると、上水道、下水道も道路の加重に影響受けない範囲で埋設、深さが基準上ありますので、その辺もクリアされてると思いますけども、議員さんおっしゃること、大型車両の通行が計画、もともとされてない道路でそういうことがあるかもしれませんので、状態を確認しながら事業進捗していきたいと思っております。以上です。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水谷育生君）

土木費について、質疑を終わります。暫時休憩します。10時30分より再開します。

休憩 午前10時15分

再開 午前10時30分

○議長（水谷育生君）

再開します。次に、消防費について、質疑を行います。124ページから131ページです。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

125ページの需用費の救急隊装備品等購入費、103万4,220円ですか、説明をお願いします。それから、非常勤の令和3年度の消防団員数をお願いします。129ページの需用費の備蓄品購入費の説明をお願いします。それから、130ページの備考欄の上から3番目、事前復興説明会資料作成業務委託料、これは357万6,100円と、すごい金額やなと思うんですけども、これ延べ何人の町民が参加したのか教えてください。それから、備品購入費の防災ボックス、これは1個分ですか。それと、炊出し器一式、これは令和2年度と同じものなのか。それから、衛星携帯電話、これは一つあったように思うんですけど、1台追加ということでしょうか。以上です。

○議長（水谷育生君）

山下会計管理者。

○会計管理者（山下真一君）

まず、125ページの真ん中の救急隊装備品のコロナ対策の分なんですけども、これ救急隊が使用する例えばゴーグルであったり、マスクや、救急隊、服を頻繁に洗うことになりまして、服を購入させていただきました。その費用も、上下だと例えば59万ぐらいかかりましたし、ということで金額100万ほどいただいております。団員数、令和4年1月1日時点なんですけど126人でございます。129ページの備蓄品なんですけども、ここで缶入りの保存パン、これを308個購入しました。後、災害用のマット50枚、それから、トイレする分、それをサポートするもので216箱、凝固剤のようなものを買わせていただいたのと、後、仕切りでプライベートルームというのがあるんですけども、それを型違うので一応15入れさせていただきました。後、アルファ米を28箱購入しております。130ページの事前復興計画の延べ人数なんですけど、101人参加いただきました。それから、その下にある防災ボックスの数なんですけども、これ駅舎の全面というんですか、前と後ろというんですか、二つつけておりまして、2か所ということになっております。それから炊出し器は、前年度と同じものを購入しております。衛星携帯電話なんですけども、前回、まず1個でスタートしたんですけど、この令和3年度で二つ追加しております。計3台ということになってございます。以上です。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

直接決算には関係ないんですけども、一般質問するほどではないので、ここで聞きたいと思います。副町長に質問します。私、以前、救急救命士の要望で一般質問いたしました。そのときには、町長は広域でというような話をされましたね。その後、今現在どのような場で広域の話し合いが行われているのか。また、何回ぐらいそういう救急の話題の話をされたのか、分かれば教えてください。以上です。

○議長（水谷育生君）

漁野副町長。

○副町長（漁野洋伸君）

以前、海野議員からのご質問で町長答えたと思うんですけども、広域化について。今回、新宮市立医療センターの件で産科の問題ありましたよね。それで、町村長が集まる機会が数回あったと思うんです。町長、それに参加しております、出席しております。その中で、救急、消防広域化についても考えればというようなことで提案したと思う、そのように言っていました。それで私が聞いているのは、そこではある市長、ある市長と言っても分かるんですけど、了解しましたということで前向きに検討をさせてくださいというようなことの返事はいただいているみたいなんです。私も海野議員言ってたなって形で、この前、副市町村長会というのがあるんですけども、その中で議題ではないんですけど、個人的にはどうですかというようなことで、何とかやりたい旨を、進めたい旨を言っておりました。今のところ以上です。

○議長（水谷育生君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

ありがとうございます。住民の生命のためにも、やはり、そういう話を機会を設けてお願いしていただきたいということと、後、職員の勤務体制、その中でやはり救急体制というのはちょっと負担じゃないかなというような気がしますので、そこら辺もできるだけ早急に解決がつくようお願いしておきたいと思います。以上です。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水谷育生君）

消防費について、質疑を終わります。次に、教育費について、質疑を行います。131ページから154ページです。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

132ページ、備考欄の一番上の報酬、何名分なのかということと、7節の報償費、カウ

ンセリング報償費、これ田辺工業の先生だということだったんですけど、5万3,280円の減ということで説明をお願いします。それから、133ページの清涼庵の修繕費について、説明をお願いします。ここ、結構というか物すごい古いと思うんですけど、建て替えとか考えてあるのかなと思うんですけど、その辺も聞いておきたいと思います。それから、総務費の中の草刈費用6万5,220円、子供を守るボランティア保険手数料というのがなくなっているんですけども、その理由をお願いします。134ページの委託料、小・中学校学習用端末保守委託料、太地小学校移転に伴う概略設計業務委託料というんですか、82万5,000円、砂場衛生管理委託料が、これもなくなっているんですけど、説明をお願いします。18節に太地町育英会補助金、150万もなくなっているんで説明をお願いします。小学校費、135ページ、1年生から6年生の人数をお願いします、令和3年度の。報酬、何名分なのか。どういう方たちなのかということも聞いておきたいと思います。それから、137ページが一番上、校舎校具等維持管理費、それから、138ページの委託料の太陽光パネル保守点検委託料、これつけてから何年になるのか。それから、耐用年数はどのぐらいなのか。それから、MADE INはどこなのか教えといてください。理科室薬品等処分委託料、ほてから、13節の卒業遠足バス借上料というのがなくなっているんですけども、それから、工事請負費の屋上外壁欠落改修工事、93万5,000円。今度は中学校ですか、中学校の学年別の人数をお願いします。それから、140ページの中学校の報酬、これ何名分なのかということと、報償費の歯ブラシ指導講師費というんですか、歯ブラッシングというのかな、なくなったある理由をお願いします。141ページの需用費が一番下、校舎校具等維持修理費、これは141ページのテレビの受信料ですね、11万8,634円の増ということで、説明をお願いします。142ページの委託料、工事設計監理委託料、これは143ページのトイレ改修工事とキュービクル建屋取替工事の関係でしょうか。147ページの上から2番目の文化講演会講師謝金、10万円。それから、148ページの上から2番目の維持管理費、149ページの工事請負費、外壁修繕工事、玄関屋根防水修繕工事、カーテン取付工事、その下の備品購入費。以上です。

○議長（水谷育生君）

宇佐川教育長。

○教育長（宇佐川彰男君）

134ページの太地小学校移転に伴う概略設計業務委託料の件についてお答えをします。前々からいろんな皆さんの要望や保護者の要望を踏まえて、太地中学校、小学校を移転したいという思いがずっと持っとるんですが、どのぐらいの金額かかるのかということと、それから、小中一緒に義務教育学校にしたらどうなるのかという、いろんなことを知りたいということで設計一応してもらいました。その結果、この設計料ということです。町長といろいろ

ろ今相談をしやるんですが、今の鯨研を建ててるということもあって、今後、町の財政を考えながら移転については総合的に判断しようかなというふうに考えている。以上です。

○議長（水谷育生君）

漁野教育委員会次長。

○教育次長（漁野文俊君）

132ページ、教育委員会事務局の報酬ですけれども、2名分です。カウンセリングの報酬なんですけれども、主に回数が減ったというのもあるんですけれども、旅費相当額もこちらで前年度は支払ったと思うんですけど、それを18節に分けて支払った関係で、その分がこちらのほうが減額になっております。133ページで、子供を守るボランティアが予算計上されてないということなんですけれども、活動が行われなかった、コロナの関係でちょっと活動が縮小してあった件で、これから先もちょっと何件かそういうのが出てくるんですけども、そういう影響を受けております。134ページの小中学校学習用端末なんですけれども、GIGAスクールで購入しましたタブレットの保守の委託料でございます。砂場の衛生費がないわけなんですけれども、これ学童保育所の砂場を衛生費を取ってあったんですけど、砂場をなくした関係でありませんでした。また、育英会は2号補正であげてあったように、毎回、寄附されて支払っているわけじゃなくて、寄附があったときに計上してあります。令和3年度におきましては、出納閉鎖ぎりぎりのタイミングだったので、令和3年度で払えなくて、昨日の一般会計の補正予算のほうで計上させてもらってますので、来年度にまたあがってくると思います。135ページの小学校の児童数です。1年生が19名、2年生が14名、3年生が20名、4年生が14名、5年生が5名、6年生が17名、支援学級が12名の計89名です。135ページの小学校の会計年度は人数5名でございます。内訳なんですけれども、町の支援員さんが2人、給食調理員さんが2人、用務員さんが1人でございます。137ページの小学校の維持修理費でございますけれども、大きなものではなくて、細々したものの積み上げということなので、そういうことでご理解していただきたいと思います。138ページの太陽光パネルなんですけれども、質問を想定してなくて資料を持ち合わせておりませんので、後ほど調べたいと思います。138ページの理科室の薬品等なんですけれども、理科の実験に使ってました昭和時代からの薬品がございまして、それが普通に処分、ごみとして出すことができないんで、特別な業者に処分を委託してある分の費用でございます。卒業旅行のバスがないという理由なんですけど、実施しなかったということ。屋上外壁欠落という工事なんですけども、職員室の側に階段の棟屋があります、階段に使ってある棟屋があって、それが、幸いにも屋根のほうに向かって壁が剥がれ落ちてきてたんで、幸いと言いますか、子供たちが通るところには落ちなくて、屋根と棟屋があって、こっちの屋根の部分に落ちてたのがあったので、それがひどくなる前に改修工事をさせていただいた部分で

ございます。壁の塗装してある部分が経年劣化して落ちてきてたので、壁自体が壊れたわけじゃなくて、塗装の剥がれというふうにご理解していただきたいと思います。140ページの中学校の生徒数ですけれども、1年生7名、2年生15名、3年生10名、支援学級2名、これが4月現在でございます。支援学級2名は、内数ですので、合計32名になります。140ページの中学校の報酬なんですけど、3名でございます。こちらは用務員1名と給食調理員2名でございます。歯ブラッシング指導がないわけなんですけども、これもまたコロナ関係の影響で事業をしなかったという。141ページの修理につきましては、これは中学校は雷被害を毎回受けてます。そのために、チャイムであるとか、火災通報装置だとか壊されてまして、その分の費用になってます、修理代になってます。テレビの受信料なんですけども、モニターを買った関係かなというふうに思ってます、授業用で。142ページの工事の監理なんですけども、90万ということで、大体工事費の10%ぐらいを見込んでますので、143ページのトイレ改修とキュービクル建屋工事の分というふうに推測します。ちょっと飛びまして、148ページ、公民館の維持管理費ですけども、こちらをいろいろ細々した修理が必要になった場合に使ったもので、大きなものは工事のほうにあげさせてもらってますので、その都度工事ということでご理解していただきたいと思います。149ページの外壁修理なんですけども、これも塗装等の剥がれとかがございまして、公民館で言うと正面から見て左側の西側の壁を修理させていただきました。玄関の屋根の防水修繕なんですけれども、こちらは公民館のまさしく玄関が雨漏れしてて、風除室が漏れてたのを改修によって被害を防ぐことができしております。カーテンの取付けは、これは大集会室のカーテンを取り付けております。備品購入なんですけれども、こちらのほうは、会議室の机とイスを購入しております。以上です。

○議長（水谷育生君）

櫻井教育委員会主幹。

○教育委員会主幹（櫻井敬人君）

私のほうから、133ページ、教職員住宅（清涼庵）修繕費の説明をさせていただきます。やはり、相当古くなってきましたので、いろいろなところ修繕しているんですけれども、一遍にできませんので、例えば今年度にも外壁塗装、屋根の塗装なんかも含めて、これも複数年にわたって修理しております。それから、令和3年度に関して大きかったのは、あそこは2部屋入ってるんですけれども、一つの部屋のほうのふすまの張り替えとか、お風呂場の水回りとか、そういうのが、それから、床の張り替えなどが大きかったと思います。草刈費用ですけれども、こちらは史跡の草刈りが充たっています。例えば、高塚とか、それからリュウビンのタイのところ、それから漂流人記念碑、これらです。147ページ、文化講演会講師謝金、これは公民館で開催されたもので、この年には実は国民文化祭というのをやっていたんです

けれども、美術史を研究している佐藤麻衣氏をお招きして、海を超える紀州、石垣記念館30周年の企画展をやっていたので、石垣栄太郎をはじめとするニューヨークで活動していた、アメリカで活動した日本人の活動について講演していただきました。以上です。

○議長（水谷育生君）

漁野議員、答弁漏れありませんか。

○1番（漁野尚登君）

教職員、清涼庵の建て替えは考えてないん。

○議長（水谷育生君）

漁野教育委員会次長。

○教育次長（漁野文俊君）

せっかく修理させていただいたので、当分の間は建て替え考えてません。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

132ページの報酬なんですけれども、会計年度任用職員、299万円。これ、去年は恐らく2名で386万1,596円だったと思うんですけれども、これ人数が減ったのか、それともその報酬が安くなったのか。それと、この会計年度任用職員はどのような業務をされているのかということを知りたいと思います。それと、134ページ、先ほど教育長のほうから説明があったんですけれども、太地小学校移転に伴う概略設計業務委託料と、やっぱり教育委員会としても小学校の移転ということを考えていたのかなとは思いますが、ただ、町長との話の中で、国際鯨類研究所が建設されるのでしばらく待ちたいというような話だと今お聞きしたんですけど、じゃあ、この設計業務委託料は設計業務していただいて設計したものが生きられないんじゃないかな、年数がたってしまって。だから、まず、これをする前にそういう話を詰められたほうがよかったんじゃないかなということがまず1点。それと、国際鯨類研究所の建設に関しては、いろいろ議論されて建設費も高いというような話、住民の負担はどうかという話の中で、町長はじめ副町長のほうは住民の負担にならないような形で家賃に相当するようなお金をもらうというような話ですので、一時的には鯨類研究所にはお金は要るけれども、町からの持ち出しはないというように私は理解しています。だから、これをやはり進めるべきじゃないかな、子供の安全、また、役場がそちらのほうへ移転ができるという利点のほうが大きいような気がするんですけれども、そこら辺はいかがでしょうか。2点です。

○議長（水谷育生君）

宇佐川教育長。

○教育長（宇佐川彰男君）

教育委員会としては、前々から言ってますように、なるべく早く子供の安全も含めて移転をしたいという考えは持っています。そのための、どのぐらいかかるのか、現在、中学校の校舎とどういうふうな並行して使えるのかということも含めながら検討したんです。最終的には、先ほど言いましたように、財政当局との絡みが一番大きくなってきますので、その点については、これから論議を進めていきたいと考えております。

○議長（水谷育生君）

漁野教育委員会次長。

○教育次長（漁野文俊君）

132ページの会計年度任用職員の職種の内訳なんですけれども、指導主事1名とバスの運転手1名でございます。指導主事が週5日勤務から週3日勤務に勤務日が減ったということで、総額が減っております。以上です。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

教育委員会のほうからは、やはり、安全性を考えて建てたいというような話がありました。やっぱり、町としてもそれを受け入れて財政的にはちょっと負担になるかも分かりませんが、やはり、これは本当に僕は借入しても必要な事業じゃないかなというように思うので、そこら辺、今後、財政としても考えていただきたいなというように思います。以上です。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

134ページの小学校移転に伴う設計料、これが私ちょっとよく分からないですね。移転した場合、どれぐらいかかるかということをご概算を出してもらおうということをご予算のときにも答弁されたんですが、私は、まず、移転するにあたって、例えば今ある中学校の校舎をうまく活用しながらやっていくとか、いろんな方法があるんだと思うんですね。そうではなくて、この概略設計というのは、もし絵を描いてしまったら往々にしてそれが一人歩きしてしまう可能性がある。例えば、お隣のまちは小学校だったか、中学校の建て替えのときに、学校が独自に特別委員会をつくって、町長は一委員として委員会に参加して、1年も2年もかけて議論をしたというふう聞いております。だから、絵を描くというのは、とてもある意味怖いことになってしまうので、やはり、もし費用を使うのであれば、そういうあるべき姿、今あるものを活かす、そういうものに、そうするにはどうしたらいいとか、そういうふうな、そっちのほうにお金を使うべきではないかと思っておりますので、ご答弁をお願いします。

それから、たびたび公民館費用だとか、小中学校の外壁塗装の件が出てきますね。これ、私は一級建築士として、実はこの海辺のまちの塗装工事、補修工事というのは、物すごい重要だと思っております。鉄筋コンクリートの寿命を伸ばすには、一義的には塗装を強化するしかないんですよ。見積もり取ってみたら分かるんですけど、塗装ほど値段の違うものはないです。松・竹・梅、もう2倍、3倍違います。例えば、一番高い松にあたるのは、例えばフッ素系の塗装だとか、その辺のところを仕様書をきっちり確定する、入札をやると塗装業者はどうしても松・竹・梅の安いほうの費用で出てきます。要は、性能比較をしないままにお金で決めてしまうというのが、かえって建物の寿命を短くしてしまいます。こことはもう関係ないんですが、今、消防署を見てみてください。もう塗装がこんなになってます。あれは、この塩分を含んだ雨がコンクリートの中に入ってって、鉄筋を中性化してしまって寿命が一気に落ちます。本当に一気に落ちます。だから、ぜひ仕様書もきちっと検討しながら発注をしていただきたい、それをやってるかどうかというのを教えてください。それから、135ページの備考欄の一番上、招致外国青年報酬というところがありますが、これ予算のときには招致外国青年報酬と、後もう一つ、特別非常勤講師と二本立てになってたと思うんですが、その足し算すると今回の使った費用はちょっと少ないように思いますので、それがどうなったのか教えてください。

それから、138ページの使用料及び賃借料のところ、社会見学バス、それから遠足のバスが実行できなかったから費用はかからなかったということ、これ代替活動ですね、これやっぱり教育目的でやってることですから、これこそウィズコロナでもう既にコロナ始まって3年たってますから、ぜひ知恵を働かせて代替の教育活動というものを検討したのかどうかということをお願いしたいと思います。以上です。

○議長（水谷育生君）

宇佐川教育長。

○教育長（宇佐川彰男君）

森岡議員がおっしゃるとおりでして、そういうことも踏まえながら、予算要求して設計一応書いてもらったんですが、私が一番危惧したのは、義務教育学校にしたいという思いがあって、幾つかこの理想は持ってたんですが、和歌山県で初めて義務教育学校にしたのが伏虎中学校を中心にした和歌山市内で小中一貫の学校をつくったんですが、そこら辺の絡みも含めて非常に人気が悪いんです、保護者やとか、教職員から。そのこともあって、ぜひ伏虎中学校を建設した和歌山市教委の担当者にもいろいろ話を聞いたんですが、やっぱり義務教育学校というのは、文科省は半分補助金出すというて言うんですけども、実際、やり出したらなかなか半分も出ませんよ、と言うて、話を教えてもらったんですね。いろんなこともあって、これは今のままではあかんということ、いろいろ検討する材料に設計をして

もらったということです。以上です。

○議長（水谷育生君）

漁野教育委員会次長。

○教育次長（漁野文俊君）

その工事の入札のときの材料の件なんですけれども、それも多分入れてやってると思います。考慮して予算計上してあると思います。135ページの招致外国青年なんですけれども、JETと言いまして、大きな組織から派遣されてきた外国青年が7月で任期満了になりました。8月は夏休みでいなかったんですけれども、9月から独自にこちらでJETに頼らない人を雇おうということで会計年度任用職員で計画してあったんですけれども、実際、始まる段階で体調不良になって、ちょっと勤務できないと言われたんで勤務してません。そういう形で予算が使われなかったということです。バスの費用がない件なんですけれども、これもコロナ禍で何とか一生に一度しかない子供たちの学年を何とか有意義に過ごしていただくとして、実施時期を見ながらコロナの感染数が減った段階でやろうということを検討しながらやってたんですけれども、うまく当てはまらなくなって、結局、修学旅行とかも、結局、新宮、東牟婁郡から出ることができなくなって、太地町内でシーカヤック体験とかさせてもらって、そういうので代替させてもらったということなんです。こちらのほうとしても、小学校も中学校もなるべく実施したいという意思はあったんですけれども、感染対策を優先したということで。以上です。

○議長（水谷育生君）

宇佐川教育長。

○教育長（宇佐川彰男君）

今の次長のほうから代替について話あったんですが、小学校の卒業遠足は北山との交流が今後やろうということで、両方の教育委員会が合意に達しまして、現在もこの前、今年はどう行っとったんです。去年、ジャバラの収穫体験というのをやらせていただいたりしながら、いろいろ代替は考えております。以上です。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

私が小学校の移転に関して検討の材料の一つとして提案した小中一貫校というものもありますけど、ただ、今教育長が答えられたのはいわゆる義務教育としての小中一貫校のお話、伏虎中学校やなんか。それとは別に、例えば色川小中学校みたいに小中一貫校ではないけど一つの器でやっている。確か、北山もそうだったように思うんですけど、そうすることによって、やはり、こういう人口減少下における、少子化における公共建築の在り方を考えるときに、

余り別個の今までの形式にこだわって別々の公共施設を建てていくのではなくて、例えば小中学校の場合は、北山だとか色川のように一体化するというのも一つの大きな手段ではないか、知恵ではないかと思います。そうすることによって、いわゆる学校が統合されてしまうのを防ぐとか、太地の場合はあり得ないですけど、それを私は申し上げてるんですが、いかがでしょうか。

○議長（水谷育生君）

宇佐川教育長。

○教育長（宇佐川彰男君）

そのことも頭に入れながら、現在の建設予定地としたら中学校かなというふうに思ってます、そこら辺も合わせてこれから検討したいと考えております。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

これ非常に専門的な話になるんですが、国のほうは今ある既存の公共施設を利活用しなさいということで、相当積極的に働きかけております。先立っても学校校舎を役場に転用したところを視察させていただきました。その後、県、国に問い合わせをしたら、今、建築基準法上、例えば中学校は今鉄筋コンクリートですね。もし、これから小学校を高台移転しようとする、中学校のところへ併合しようとした場合に、今までだったら鉄筋コンクリートと、後、今国の補助金が一番たくさん出てくるのが木造ですから、この二つを合体するというのが非常に難しかったんです。これが、国のほうはいわゆる既存建物の利活用を進めるべきだということで、鉄筋コンクリートだとか、鉄骨だとか、木造がハイブリッドで合体することを法的な緩和を物すごくやっています。私のような一級建築士がびっくりするほど緩和しています。10年前だったら、絶対に許可がおりないですね。そういうことも、やはり、情報を得ながら、慎重に検討を進めていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（水谷育生君）

宇佐川教育長。

○教育長（宇佐川彰男君）

そのことも頭に入れながら、私自身はもう一気に今の建物を全部壊して、森岡さんとそこは違うんですが、建て替えて新しい小中にせんと、うまいこといかんかなという今判断をしています。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水谷育生君）

教育費について、質疑を終わります。次に、公債費について、質疑を行います。154ページから155ページです。質疑ありませんか。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

件数だけ、154ページの長期債元金償還金と長期債利子償還金の件数だけ聞いときたいと思います。

○議長（水谷育生君）

執行総務課副課長。

○総務課副課長（執行貴弘君）

長期債の元金償還金の件数が89件、利子償還金の件数が116件です。以上です。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。9番、花村君。

○9番（花村 計君）

この利子なんですけど、当初予算額から309万減額になった理由を教えてください。

○議長（水谷育生君）

執行総務課副課長。

○総務課副課長（執行貴弘君）

実際、償還したところ、元利均等で借りている部分が多いので、償還金のほうに多く振り替わったことによって利子が減っております。以上です。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水谷育生君）

公債費について、質疑を終わります。次に、予備費について、質疑を行います。155ページです。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水谷育生君）

予備費について、質疑を終わります。以上で、歳入並びに歳出の質疑を終わります。ただいまより、総括質疑を行います。質疑ありませんか。5番、久原君。

○5番（久原拓美君）

令和3年度から大きくシステムが変わったという面で、塵芥処理場の処理の仕方が大きく変わりました。7月からですか、今の塵芥を大阪のほうへ持って搬出するというようなシステムに変わりました。それによって、大きくコストダウンしたところがあると思うんですけど

れども、どのぐらいの成果が得られたか、一月当たりどのぐらいのコストダウンになっていくか、相当な金額がコストダウンされていると思うんですけど、もし把握していればここで答弁願います。それと、処理場へ持っていく電化製品関係、今、郵便局でお金、手数料払って処理してもらってますけど、パソコンとかプリンターとかはその対象になってないっていうような話聞いたんですけども、そういうパソコンとかプリンターとかいうのは、どのような処理を我々町民はしたらいのか教えてください。その2点です。

○議長（水谷育生君）

梶田住民福祉課主幹。

○住民福祉課主幹（梶田将樹君）

議員おっしゃるとおり、年度途中から処理方式変更しまして、和泉市であるとか、伊賀市の事業者のほうへごみについては固形燃料にせずにそのままごみの状態で搬送しているということで、それに係る大きな減額のところにつきましては、そういう今まで固形燃料を製造しましたので、大きな乾燥に要する費用ということで、灯油代であるとか、また電気料、一番大きいのは施設修繕費が1,000万以上減額しておるということで、月当たりの比較まではしていませんけども、総務厚生常任委員会のほうでも以前述べさせていただきましたけども、年間トータル、令和3年度はどうしてもまだ途中からでしたので、4年度から実際比較が出てくると思うんですけど、大体2,000万から2,500万ぐらいの年間コストダウンは見込めるという方向性で、町のほうは、そういうふうな方向性決めたということで理解しておりますので、そのようなことをご理解ください。もう1点のパソコンとかプリンターにつきましては、これも議員おっしゃるとおりなんですが、お聞きのとおり、いわゆる電化製品の中のテレビであるとか、冷蔵庫であるとか、洗濯機、こういうものについてはリサイクル券を郵便局で購入してということなんですが、パソコン、プリンターにつきましては、太地町清掃センターとして指導してるのが、メーカーのほうに問い合わせてくださいということで、それで指示を仰いで処理してくださいということでやっていますので、議員おっしゃるとおり、こちらのほうでは収集するのではなくメーカーのほうに、パソコンにつきましては、メーカーのほうにお問い合わせいただいで対応してくださいというふうなアナウンスをしております。以上です。

○議長（水谷育生君）

5番、久原君。

○5番（久原拓美君）

皆さん、町民の方、そのことをあんまり知らない人多いですし、パソコン購入しても捨てる時のこと考えて購入してないんで、何とか取ってもらうような方向ではできないんでしょうか。なぜできないんですか、このパソコン。テレビとほとんど変わらないんですけど、

プリンターにしても、ほとんど変わらないと思うんですけども、どうしてなのでしょう。僕、古いパソコン、テレビみたいな受信機の持って行って、テレビと同じやからお願いしなす言うたら、だめですと言われたので、何とか、法律でできないんですか、これ。町でもうできんようにしてるんですか。国とか決めてきてだめだという規制がかかっているんでしょうか。外国のつくった分だと、メーカーも外国ですから、外国へ問い合わせしなきゃ、どこへ電話したらいいのよというようなことになって、本来、ごみの処理がそういうものが不法投棄とかそんなんになってしまったら、かえってごみの逆効果になってしまうんじゃないかと、このように思うんですけども、どうしたらいいのか、それについて、どんな考え持ってるか教えてください。

○議長（水谷育生君）

梶田住民福祉課主幹。

○住民福祉課主幹（梶田将樹君）

議員おっしゃるとおり、リサイクル法に基づき、リサイクル法で決められた製品につきましてはリサイクル券を用いてということで、それに対応してこちらもやらせていただいております。パソコンにつきましては、これもパソコンはパソコンで、その製造元であるとか、発売元であるとか、そういうところがリサイクル法、今、国で定められたリサイクル法にはのっとってないので、今私メーカーにというふうにお答えしたんですが、メーカー及びその販売元とか、そういうところでお聞き願うということに今対応はさせてもうてますが、もう一度その辺、議員ご指摘いただいたことありますので、今後の処理について、どういうふうなことについて、住民さんが実際そういうふうなお声があるということなので、こちらもう一回深く調査して、また回答させていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

聞き忘れたことあるんで、ちょっと2点だけ。手話のことで、太地町から習いに行くというか、そういう人って何人ぐらいおるのかなと思って、それちょっと聞き忘れたので聞いておきたいと思ひます。手話奉仕員養成講座というんですか、これ太地町で何人ぐらい手話習っているのか。それと、マイナンバーカードなんですけども、町全体で今1,024枚いったら、もう33%ですか、約33%持ったあるということは、太地町はすごいと思うんやけど、これ、僕は義務化したらええと思うんやけど、ややこしいから。任意やということで、なかなか進んでいかんのやけど、33%いったら、和歌山県下でも非常に持つとる率が非常に高いと思うんですけど、その辺ちょっと調べてあったら教えてほしいと思ひます。その2点だけ。

○議長（水谷育生君）

前田住民福祉課長。

○住民福祉課長（前田かなみ君）

手話講座の研修の参加人数ですけれども、平成29年で7名の方が参加しておられます。平成30年は4人、令和元年は1人、令和2年は1人、令和3年は参加はしておりません。そして、手話の登録者なんですけれども、この新宮・東牟婁で13人の方が登録していただいておりますが、太地町からも1人の方が登録していただいております。マイナンバーカードなんですけれども、他町村の状況を今持ち合わせておりませんので、また後で報告したいと思っております。以上です。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

歳入につきましては、しつこく言わせていただきましたけれども、やはり、滞納をなるべくなくしていくということが必要ではないかなと、これが住民の皆さんに対して公平な負担になるのかなというように考えます。また、歳出につきましては、やはり、節減に努めていただきたいということと、後、昨日の商品券ではないんですけれども、やはり、地元業者の育成ということで、若干高くても、やはり地元の商品なりを使っていただきたいと思っております。また、昨日ちょっと執行副課長のほうに解体工事の件を適正な価格かというようなことで言わせていただいたと思うんですけれども、やはり、当然ある程度もうけというのは必要で、締めるということはよくないと思うんですけれども、適正な価格というのは、恐らくあると思うんです。そこら辺、職員としてもそういう目を養っていただいて、これが本当に適正な価格なのかということをできるような歳出の仕方ということも今後勉強していただいて、住民もそうですけれども、やはり、町内の業者が衰退していつてしまっていて、私たち老後に業者がなくなってしまうというようなこともあるかも分かりませんので、そこら辺もまちとして考えていただいて、歳出の面はやっていただきたいというように思います。副町長のほうから答弁をお願いします。

○議長（水谷育生君）

漁野副町長。

○副町長（漁野洋伸君）

海野議員言われたことを重々胸に、今後励んでいきたいと思っております。町内業者の育成とか、地元の地場産業振興とかというのを当然のことでするので、その都度議会に相談しながらしてまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（水谷育生君）

漁野教育委員会次長。

○教育次長（漁野文俊君）

先ほどの教育費のところ、太陽光パネルのご質問がありました件についてお答えします。太陽光パネルは、平成22年度で設置してまして、一応これ、法定上は17年間の耐用年数となっております。メンテナンスやっただけで、法定年数程度はもつというふうに思っています。三菱電機が岐阜県内の工場で生産したパネルということです。以上です。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水谷育生君）

総括質疑を終わります。以上で、令和3年度太地町一般会計歳入歳出決算の質疑を終わります。討論を行います。討論ありませんか。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

原案に反対いたします。私はかねてから（仮称）国際鯨類施設の建設に反対しておりますし、それから、駅舎防災複合施設に関しては、防災タワーを建てたほうがええんじゃないかと、駅舎はそのまま防災タワーを建てたらええんじゃないかという考えを持っておりました。そういう予算が入っている決算書に賛成することはできませんので、原案に反対いたします。

○議長（水谷育生君）

賛成討論ありませんか。10番、福田君。

○10番（福田忠由君）

原案に賛成いたします。限られた予算の中で、満足いく住民サービスはなされたのではないかと私自身は感じております。また、今後、執行部におかれましても、さらなる向上心をもっていただき、よりよいまちづくりというところを意識して、今後も励んでいただきたいという期待と、応援の意味も兼ねて賛成討論いたします。以上です。

○議長（水谷育生君）

ほかに討論はありませんか。2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

私は反対いたします。当初予算に、私はコロナ禍で緊縮財政にすべきだということで予算に反対しました。にもかかわらず、予算現額は48億4,337万4,000円にまで大きく膨らみました。ただ、支出済額を見ると35億1,479万4,928円となっておりますが、翌年度の繰越金が11億3,092万4,000円となっております。ということは、やはり、事業は継続される、予算が膨らんでいくんだというふうに思いますので、私は反対をし

たいと思います。後もう一つの理由は、専決処分いたしました7号補正予算、椰の指定管理委託料527万7,000円は、答弁を聞くと多くが宿泊施設にかかわる費用だというふうには私は理解いたしました。地域福祉センターの指定管理人が宿泊事業を行うのは、一般質問でも申し上げたとおり、建築基準法にも抵触してゐるのではないかと私は思います。それから、条例を読み返しましたが、執行部の答弁のような準用処理が本当にできるのかどうかというのは大変私は強く疑問を持っております。また、一般質問の後、協定書もコピーもいただきましたが、何度読んでも私には宿泊施設を委託管理人に実行させるというのが理解できない。よって、私は原案に反対したいと思います。

○議長（水谷育生君）

賛成討論ありませんか。9番、花村君。

○9番（花村 計君）

この令和3年度は、コロナ禍の影響もあり、いろいろ不安定な社会情勢の中、そこでも臨機応変に対応していただいている決算ではないかなと私自身は感じております。当然、完璧ではないですけれども、令和2年度よりもよりきめ細かく対応していただいているのではないかなと思いますので、原案に賛成いたします。

○議長（水谷育生君）

ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水谷育生君）

討論を終わります。異議がありますので、本件は挙手によって、採決します。認定第1号、令和3年度太地町一般会計歳入歳出決算認定の件は、原案のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

○議長（水谷育生君）

挙手多数です。したがって、認定第1号、令和3年度太地町一般会計歳入歳出決算については、認定することに決定いたしました。暫時休憩します。午後1時より再開します。

休憩 午前11時37分

再開 午後1時00分

○議長（水谷育生君）

再開します。先ほど審議いただきました、令和3年度太地町一般会計歳入歳出決算の質疑の中で、答弁漏れの申出があります。答弁願います。前田住民福祉課長。

○住民福祉課長（前田かなみ君）

マイナンバーカードの交付の件でございますが、一般会計の審議の中で、私8月末の交付数が1,024枚というふうに報告いたしました。9月4日では1,029枚となっております。そして、交付率は35%でございます。近隣の市町村の状況ですが、太地町よりも結構高い状況にありまして、新宮市のほうは38.5%、那智勝浦町のほうは40.8%、古座川町は36.8%、串本町は34.5%、北山村は54.6%でございます。以上です。

△日程第14 認定第2号

○議長（水谷育生君）

日程第14 認定第2号、令和3年度特別会計太地町国民健康保険事業歳入歳出決算認定の件を議題といたします。事務局長に朗読させます。

（事務局長朗読）

○議長（水谷育生君）

説明を願います。山下会計管理者。

○会計管理者（山下真一君）

令和3年度特別会計太地町国民健康保険事業歳入歳出決算書について、ご説明いたします。1ページをお願いいたします。実質収支に関する調書でございます。歳入総額5億1,315万3,323円、歳出総額5億4,49万8,305円、歳入歳出差引額は865万5,018円でございます。翌年度へ繰越すべき財源はございません。実質収支額は865万5,018円でございます。2ページをお願いします。令和3年度款別決算額比較表でございます。歳入でございますが、1款、国民健康保険料、調定額8,950万9,000円に對しまして、収入済額7,241万2,700円、前年度と比較いたしまして262万6,300円の減となっております。未収入額は1,709万6,300円、71世帯分でございます。2款、国庫支出金、収入済額37万2,000円、5款、県支出金、収入済額3億7,754万2,081円、8款、繰入金、収入済額4,411万6,002円、前年度と比較いたしまして575万9,581円の増となっております。9款、繰越金、収入済額463万9,754円、10款、諸収入、収入済額1,403万2,736円、11款、使用料及び手数料、収入済額3万8,050円、歳入合計、調定額5億3,024万9,623円に對しまして、収入済額は5億1,315万3,323円、未収入額は1,709万6,300円でございます。3ページをお願いします。歳出でございます。1款、総務費、支出済額は455万6,606円、2款、保険給付費、支出済額は3億6,858万5,871円。令和4年3月末日現在の被保険者数は866人でございます。3款、国民健康保険事業費納付金、支出済額は1億468万8,663円、5款、保健事業費、支出済額835万459円、7款、諸支出金、支出済額は1,831万6,706円、前年度と比較いたしまして1,3

36万9,727円の増となっております。歳出合計は、支出済額5億449万8,305円でございます。4ページの不納欠損額につきましてはございません。以上です。

○議長（水谷育生君）

説明を終わります。質疑を行います。質疑はありませんか。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

先ほど、山下会計管理者のほうから、人数が、加入の人数が866人ということで、加入の世帯数をすいませんけど、お願いします。平成30年から3年間で100人減ということで、すごいなと思うんですけども、世帯数をお願いします。それと、収入未済額が71世帯ということで、1,709万6,300円、調定額で比べると19.1%が未済額ということで、非常に大きな未済額になっていると感じます。それで、71世帯ということなんですけども、国民健康保険料の一般被保険者のところで1から6節のそれぞれの世帯数を聞きたいと思います。この収入未済額の率が約19.1%ということは、繰越し分が非常に大きいのかなと思いますので、世帯数を聞いておきたいと思います。それと、不納欠損額がないというのは、これ余り記憶にないんですけど、すごいことやなと思います。退職被保険者等国民健康保険料に関しても、収入未済額はゼロということで頑張ったんだなと感じております。8ページの国庫補助金の災害等臨時特例補助金、これはコロナの影響でということで考えといたらいいですか。それから9ページの繰入金、一般会計からの繰入金が2,204万9,000円ということで、これ法定内と法定外をいつも聞いているのでよろしくをお願いします。それと、10ページの雑入、過年度精算による保険給付費返還金が1,276万350円の増ということで、これの説明をお願いします。それから、脳ドック、令和3年度の人数をお願いします。13ページの18節のオンライン資格確認等システム運営負担金についての説明をお願いします。そして、これも前から聞いとるんで、令和3年、太地町で何人の方が亡くなったのかということと、太地町で何人の赤ちゃんが生まれたのか。それと、18ページの、これも毎回聞いとるんで、特定健診受診率向上事業委託料ですか。令和3年度の対象者数と受診者数をお願いします。それから、その下の健康家庭奨励費ですが、これの世帯数もお願いします。以上です。

○議長（水谷育生君）

前田住民福祉課長。

○住民福祉課長（前田かなみ君）

国民健康保険に加入している一般被保険者の世帯数でございますが、563世帯でございます。それと、収入未済額の件で、滞納している人の世帯でございますが、現年分が38世帯、滞納繰越分が60世帯で、そのうち重複している世帯が27世帯でございます。8ページの災害等臨時特例補助金でございますが、議員さんおっしゃられるようにコロナの影響に

より収入が減少した世帯への保険料減免分の補助金でございまして、その割合は保険料の6割分となっております。4割分については、特別調整交付金の対象となっております。9ページの一般会計の繰入金の法定外と法定内でございますが、法定外が210万7,141円、法定内が1,994万1,859円でございます。10ページの過年度精算による保険給付費返還金が増額になっている理由でございますが、この保険給付費は3月に県から示される概算額を支払いますが、その概算額と実績額の差異が大きかったため、このような大きな返還金となっております。この概算額が大きかったのは、令和元年度分の保険給付費をもとに示されたのではないかとというふうに考えております。13ページのオンライン資格確認等システム運営負担金でございますが、これはマイナンバーカードを利用し、健康保険証の資格確認がオンラインで可能となるオンライン資格確認の負担金でございます。これは、本格的に運用したのが令和3年10月からとなっております。15ページでございますが、太地町全体で亡くなった方は70人でございまして、そのうち、国保の方は2人でございます。その下の太地町のほうで生まれたお子さんは12名、そのうち国保の方は1人でございます。18ページの特健診の実績でございますが、対象者は718人、受診者は207人、受診率は28.8%でございます。健康家庭奨励費の該当者でございますが、17世帯でございます。脳ドックの受診した数ですが、23名でございます。以上です。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

7ページなんですけれども、漁野議員も収入未済額のことで質問してたと思うんですけれども、やはり、この大きいのは医療給付費分の滞納繰越が大きいかなというように思います。これの原因は何なのか、分かれば教えてください。それと、漁野議員もここ指摘してましたけれども、不納欠損額があがってないということなんですけれども、この滞納の中に不納欠損額の対象になる方、対象額は本当はないのかということをお聞きしたいと思います。現年度分だけで医療給付費、176万2,258円の滞納があります。やっぱり滞納が多くなれば予算が組みにくくなるということも出てくるかと思うんです。そこら辺で、被保険者に負担がかかって大変になるのではないかなというような気がします。そこら辺の考え方を聞かせていただきたいと思います。それからもう1点、これ国民健康保険には保険料と保険税がありますよね。太地町の場合は保険料、僕の記憶では和歌山市も保険料やなかったかなというような記憶があるんですけれども、保険料と税の違いというのは、僕も詳しくは分からないんですけれども、調べてみたらそんなに大差はない。ただ、時効とかそういう部分で出てくるということなんで、例えば、保険料やったら時効が2年、税のほうやったら恐らく5年やないかな。また、徴収の方法、言葉が適正なのかどうか分かりませんが、差押とかそう

いう面もいろいろ出てくるんじゃないかなという感じがします。そこで、すぐにとは言わないんですけれども、有利な、どちらか言うたら幅の広い徴収の仕方を考えれば、やはり、税へ移行するのも一つの方法かなと思うんですけれども、これはまだ国保運営協議会というのはあるんですかね。そこら辺でも投げかけてみて、皆様のご意見を聞いていただいて、今後の課題ということでちょっと話し合ってみていただきたいなというように思います。以上です。

○議長（水谷育生君）

前田住民福祉課長。

○住民福祉課長（前田かなみ君）

海野議員さんのほうから、この収入未済額のほうの増額になっていることについての理由なんですけれども、なかなかこの滞納している方については、納付していただけるように通知であったりとか、個別交渉とかをしております。でも、なかなか納付していただけない状況でございます。納期限を過ぎると催促の通知をしたりとか、それでも納めていただけない方については、また再催促したりとか、また個別交渉のほうもしております。それでも納めていただけない方とか、また有効期間の短い短期保険証とかも交付しております。財産の差し押さえとかというのはしておりませんが、生活の一部調査の目的で金融機関のほうに預貯金の調査とかも行っております。海野議員さんのほうは、一般会計のほうでももう少し個別交渉のほうを積極的に行うようにということでしたので、また、私たちがさらに積極的に個別交渉のほうを図っていきたいと思っております。それと、不納欠損、この令和3年度に関しては対象とかはいませんでした。今現在、この資力がない方、生活保護とかに移行した方、4件の方については手続のほうを進めております。それと、保険料と保険税のことでございますが、有利な徴収の仕方ということでございますので、今後また検討していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（水谷育生君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

私もこれ、過去に担当して大変、もう保険料の徴収というのは大変だと思うんです。できるだけ努力していただきたいなというように思います。以上です。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

答弁できなかつたら答弁できないでもいいんですけど、一番ためている人ってどれぐらいためてあるんですか。それから、まだ今現在は太地町で国民保険料、健康保険料を決めとるん

ですけども、これ、統一されるというか、県で統一されるのは何年後なんですか。その2点だけ。

○議長（水谷育生君）

前田住民福祉課長。

○住民福祉課長（前田かなみ君）

今現在、滞納世帯中のうちの最高の額の方でございますが、175万となっております。それと、保険料の和歌山県が統一化を図っていく計画でございますが、令和9年でございます。以上です。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水谷育生君）

質疑を終わります。討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水谷育生君）

討論を終わります。これから、認定第2号、令和3年度特別会計太地町国民健康保険事業歳入歳出決算認定の件を採決します。お諮りします。この決算は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水谷育生君）

異議なしと認めます。したがって、認定第2号、令和3年度特別会計太地町国民健康保険事業歳入歳出決算は、認定することに決定いたしました。

△日程第15 認定第3号

○議長（水谷育生君）

日程第15 認定第3号、令和3年度特別会計太地町介護保険事業歳入歳出決算認定の件を議題といたします。事務局長に朗読させます。

（事務局長朗読）

○議長（水谷育生君）

説明を願います。山下会計管理者。

○会計管理者（山下真一君）

令和3年度特別会計太地町介護保険事業歳入歳出決算書についてご説明いたします。1ページをお願いいたします。実質収支に関する調書でございます。歳入総額5億1,721万

939円、歳出総額5億194万3,794円、歳入歳出差引額は1,526万7,145円でございます。翌年度へ繰り越しすべき財源はございません。実質収支額は1,526万7,145円でございます。2ページをお願いいたします。令和3年度款別決算額比較表でございます。歳入についてご説明いたします。1款、保険料、調定額8,776万6,000円に対しまして、収入済額は8,552万5,500円、前年度と比較いたしまして1,279万7,400円の増となっております。未収入額は224万500円で、64人分でございます。3款、使用料及び手数料、収入済額8,650円、4款、国庫支出金、収入済額1億3,945万255円、5款、支払基金交付金、収入済額1億3,166万6,629円、6款、県支出金、収入済額7,113万2,790円、10款、繰入金、収入済額7,956万2,950円、前年度と比較いたしまして、1,433万9,872円の減となっております。11款、繰越金、収入済額544万8,615円、13款、諸収入、収入済額441万5,550円、歳入合計、調定額5億1,945万1,439円に対しまして、収入済額は5億1,721万939円、未収入額は224万500円でございます。3ページをお願いします。歳出でございます。1款、総務費、支出済額は406万6,987円、前年度と比較いたしまして、496万3,410円の減となっております。2款、保険給付費、支出済額は4億4,711万2,225円、前年度と比較いたしまして、1,224万1,679円の増となっております。令和4年3月末日現在の第1号被保険者数は、1,219人でございます。5款、地域支援事業費、支出済額3,382万6,143円、6款、基金積立金、支出済額776万2,000円、8款、諸支出金、支出済額917万6,439円、歳出合計支出済額は5億194万3,794円でございます。4ページの不納欠損額につきましてはございません。以上です。

○議長（水谷育生君）

説明を終わります。質疑を行います。質疑ありませんか。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

出で言うと、国民健康保険が約5億400万円、介護保険が5億100万円、とうとう追いついてしまうたと、すごいですね、介護保険って健康保険に追いついてしまった。これ、3億ぐらいたったん違うかなと思うんやけど、そんなになかったかな、当初。毎回、議会で追いつくんやないかということ言うってたんですけど、とうとう追いつきました。第1号被保険者、1,219名ということなんですけども、令和3年度の特別徴収と普通徴収の人数をお願いします。収入未済額の現年度分の人数と、それから滞納繰越分の人数をお願いします。12ページの、これは多分、法定内だと思うんですけども、一般会計からの繰入金は、全て法定内かということ聞いておきます。それから、13ページの繰入金の中の事務費等繰入金、これは令和2年に比べると558万9,000円の減ということで説明をお願いし

ます。それから、低所得者保険料軽減繰入金が282万5,000円の増ということで、これも説明をお願いします。それから、基金の残。14ページの第1号被保険者延滞金、1,100円ということで計上されているんですけど、説明をお願いします。それから、17ページの備考欄の一番下の地域密着型介護予防サービス給付金、これ令和2年に比べると42万9,876円の減ということで、これも説明をお願いします。それから18ページの備考欄の上から2番目の介護予防住宅改修費、これが108万344円の減ということで、これも説明をお願いします。20ページの配食サービスの実績、令和3年度の。それから、21ページのこれ需用費やったと思うんですけど、高齢者等見守り事業、27万3,402円が計上されてないということで、これの説明もお願いします。以上です。

○議長（水谷育生君）

梶田住民福祉課主幹。

○住民福祉課主幹（梶田将樹君）

まず、特別徴収、普通徴収の内訳ですが、特別徴収につきましては1,157名、普通徴収につきましては62名でございます。収入未済額の内訳ですが、現年分が17万4,500円あります。これにつきましては、6名分の8件となっております。滞納繰越につきましては、61人分、計415件分となっております。12ページですけども、繰入金につきましては、これは全て法定内でございます。次、13ページの事務費繰入金の減につきましては、これにつきましては、令和2年度、介護保険事業計画策定に係る委託料等々がありましたので、その事務費等が減った分が主な原因となっております。低所得者の保険料軽減繰入金につきましては、これ一旦一般会計で受けまして、それを特別会計へ一般会計から町負担分として繰り出していただく分ですが、それがちょっと2年度については計上できてなかったんで、3年度改めてここに計上させていただいております。基金の残ですが、現在、9月の1号補正の時点で1,036万4,000円です。14ページ、延滞金、1,100円につきましては、1名分ということで、今回新たに1名分徴収することができましたので計上しております。地域密着型サービスにつきまして、かなり減ということで、事務報告にも掲載のように、件数が17件から1件ということで、利用者数が減ったということで、こういうような結果になっております。需要がないとかということではないんですが、たまたま逆に2年度について実績があった。3年度、件数が減ったよということでございます。1名が1事業所を使っております。18ページの住宅改修につきましても、これも桁が違うほどの減なんですけど、これにつきましても、2年度、住宅改修についての実績が多かったと、住宅改修につきましては、介護度によりましては既存の住宅をいろいろな手すりつけながら、中で何とか動けるように、そういう保護するとか、住宅の構造を変えるということなので、介護予防のほうで出るほうが多いのかなというところはあったんですが、たまたま

3年度につきましては、需要が少なかったという結果になっております。配食サービスの実績なんですけども、委託業者につきましては南紀園と山永サービスでございまして、今の対象者につきましては25名、昼食で1,305食、夕食で3,078食、計4,383食となっております。いずれも自己負担は300円と統一されております。21ページの高齢者の見守り事業につきましては、経費があがってないということで、これは2年度に新規に計上させていただきました。そのときにそういうQRコードを貼るシールの作成費用とかを計上させていただきました。現在、2名の登録されておりますけども、3年度につきましては、その需用費にかかるような必要なものがなかったと。ただ、事業としては継続してやっておりますので、2名の登録者がございますと。以上です。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

不納欠損額がこの介護保険もなかったということで、すごいいいことかなと国民健康保険も介護保険も不納欠損額がなかったというのが余り記憶ないんですけども。それから、今度は介護保険が国保を追い越すのかなという感じでおりますけども、収入未済額、これは特別徴収じゃなしに普通徴収の方に限られてくるんですけども、62名ということで、収入未済額が現年度分が6名で8万3,100円、滞納繰越分が61名で215万7,400円、普通徴収が62名しかない中で、滞納繰越分が61名ということは、もうほとんどの人が滞納してあると、というか1人しか滞納してない人がいないと、これこういうことで理解してよるしいんですか。その辺ちょっと教えておいてください。

○議長（水谷育生君）

榊田住民福祉課主幹。

○住民福祉課主幹（榊田将樹君）

まず、不納欠損額につきましては、3年度はないということなんですけども、国保会計と同様に不納欠損に至るまでの執行停止という今手続に移行する案件が今2件ほど抱えておりますので、それを経て、またいずれ不納欠損ということに至るか推測しております。後、特徴、普徴の割合の中で、滞納繰越の人数がということなんですけども、これは毎年度、現年度につきましても3人分ですよということで申し上げたんですけども、これ、通算の人数を足しておるので、総人数ということでちょっと重複している方も中にはおられますけども、毎年、普通徴収の方が、大半の方が滞納しているというわけではなく、平成24年度から令和2年度まで見ると、一桁の人数で推移してきております。以上です。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

これも聞いときたいんですけど、答弁できたらでいいんですけど、一番多くためとる人は幾らぐらいためとるんですか。

○議長（水谷育生君）

柵田住民福祉課主幹。

○住民福祉課主幹（柵田将樹君）

これは、今個別な帳票持ち合わせておりませんが、一人当たりで10万強ぐらいの金額がございます。方もいます、中には。以上です。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水谷育生君）

質疑を終わります。討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水谷育生君）

討論を終わります。これから、認定第3号、令和3年度特別会計太地町介護保険事業歳入歳出決算認定の件を採決します。お諮りします。この決算は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水谷育生君）

異議なしと認めます。したがって、認定第3号、令和3年度特別会計太地町介護保険事業歳入歳出決算は認定することに決定いたしました。

△日程第16 認定第4号

○議長（水谷育生君）

日程第16 認定第4号、令和3年度特別会計太地町後期高齢者医療事業歳入歳出決算認定の件を議題といたします。事務局長に朗読させます。

（事務局長朗読）

○議長（水谷育生君）

説明を願います。山下会計管理者。

○会計管理者（山下真一君）

令和3年度特別会計太地町後期高齢者医療事業歳入歳出決算書についてご説明いたします。1ページをお願いいたします。実質収支に関する調書でございます。歳入総額、1億1,9

60万8,088円、歳出総額、1億1,855万3,198円、歳入歳出差引額は105万4,890円、翌年度へ繰り越しすべき財源はございません。実質収支額は105万4,890円でございます。2ページをお願いいたします。令和3年度款別決算額比較表でございます。歳入についてご説明いたします。1款、後期高齢者医療保険料、調定額4,424万8,500円に対しまして、収入済額は4,237万6,600円、前年度と比較いたしまして148万1,200円の増となっております。未収入額は187万1,900円で147件、31人分でございます。2款、使用料及び手数料、収入済額は8,100円、4款、繰入金、収入済額は7,497万6,053円、前年度と比較いたしまして130万6,343円の増となっております。5款、繰越金、収入済額は83万1,730円、6款、諸収入、収入済額は141万5,605円でございます。歳入合計、調定額、1億2,147万9,988円に対しまして、収入済額は1億1,960万8,088円でございます。未収入額は187万1,900円となっております。3ページをお願いいたします。歳出でございます。1款、総務費、支出済額は42万2,487円、2款、後期高齢者医療広域連合納付金、支出済額は1億1,658万4,528円、令和4年3月末日現在の被保険者数は734人でございます。3款、諸支出金、支出済額は134万5,683円、4款、保険事業費、支出済額は20万500円となっております。歳出合計、支出済額は1億1,855万3,198円でございます。4ページの不納欠損額につきましてはございません。以上です。

○議長（水谷育生君）

説明を終わります。質疑を行います。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

毎年聞きやあるんで、これ令和3年度の太地町における一人当たりの後期高齢者医療は幾らになるのか、単純計算でいいからお願いします。それから、加入者数が734人ということで、この中の特別徴収と普通徴収の人数をお願いします。それと、現年度分と滞納繰越分の人数もお願いします。11ページの脳ドックの人数、すいませんけど。以上です。

○議長（水谷育生君）

梶田住民福祉課主幹。

○住民福祉課主幹（梶田将樹君）

一人当たりの医療費ですが、令和3年度が療養給付費の合計から被保険者数割りますと、一人当たり月額に置き換え6万3,431円とおいてます。前年度に比べ、一人当たりの単価は32円下がったということになっております。6ページの特徴、普徴の人数ですが、特別徴収が538名、普通徴収が196名です。収入未済額につきましては、31人分の147件ですが、そのうちの内訳として、現年度分がそのうちの8人の26件でございます。11ページの脳ドックの人数ですが、これにつきましては5名です。以上です。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

ほたら、滞納繰越分は157万1,100円ということで、人数がこれ23名になるんですか。ほたら、一人当たり6万8,000円ということは、非常に大きな滞納になったあるように思うんですけど、その辺ちょっと説明お願いします。

○議長（水谷育生君）

梶田住民福祉課主幹。

○住民福祉課主幹（梶田将樹君）

議員おっしゃるとおり、滞納繰越分につきましては23人ということになります。平均、一人当たりに置き換えますとそのような金額になるんですが、これにつきましても、財産調査とかもろもろしまして、今まだちょっと、今回不納欠損に至るような案件には移行しておりませんが、随時、資力のない方につきましては執行停止という処分をかけ、また、納付誓約等も取りながら、できる限り徴収事務にあたりたいと思います。以上です。

○議長（水谷育生君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

平均で6万8,000円ぐらいなんですけど、これ最大で、一番ためている人でどのぐらいあったあるですか。

○議長（水谷育生君）

梶田住民福祉課主幹。

○住民福祉課主幹（梶田将樹君）

1人、15万ほどの方がございます。以上です。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水谷育生君）

質疑を終わります。討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水谷育生君）

討論を終わります。これから、認定第4号、令和3年度特別会計太地町後期高齢者医療事業歳入歳出決算認定の件を採決します。お諮りします。この決算は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（水谷育生君）

異議なしと認めます。したがって、認定第4号、令和3年度特別会計太地町後期高齢者医療事業歳入歳出決算は認定することに決定いたしました。

△日程第17 認定第5号

○議長（水谷育生君）

日程第17 認定第5号、令和3年度特別会計太地町都市計画公共下水道事業歳入歳出決算認定の件を議題とします。事務局長に朗読させます。

(事務局長朗読)

○議長（水谷育生君）

説明を願います。山下会計管理者。

○会計管理者（山下真一君）

令和3年度特別会計太地町都市計画公共下水道事業歳入歳出決算書についてご説明いたします。1ページをお願いいたします。実質収支に関する調書でございます。歳入総額、8,015万5,466円、歳出総額、7,594万8,662円、歳入歳出差引額は420万6,804円、翌年度へ繰り越しすべき財源はございません。実質収支額は420万6,804円でございます。2ページをお願いいたします。令和3年度款別決算額比較表でございます。歳入についてご説明いたします。1款、使用料及び手数料、調定額2,289万8,620円に対しまして、収入済額は2,266万5,280円、前年度と比較いたしまして63万3,480円の減となっております。未収入額は22万7,900円で、82件分でございます。4款、繰入金、収入済額は3,443万2,000円、前年度と比較いたしまして1,643万2,000円の増となっております。5款、繰越金、収入済額は213万3,172円、6款、町債、収入済額は2,090万円、8款、諸収入、収入済額は2万5,014円でございます。歳入合計、調定額8,038万8,806円に対しまして、収入済額は8,015万5,466円、未収入額は22万7,900円でございます。3ページをお願いいたします。歳出でございます。1款、公共下水道事業費、支出済額は5,878万478円、2款、公債費、支出済額は1,716万8,184円でございます。歳出合計、支出済額は7,594万8,662円でございます。4ページをお願いいたします。不納欠損につきましては、1款、使用料及び手数料、1項、使用料で、5,440円、4件分となっております。以上です。

○議長（水谷育生君）

説明を終わります。質疑を行います。質疑はありませんか。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

最初に、令和3年度、太地町の全世帯数が何世帯で、そのうちの何世帯が公共下水道に接続していて、そして、そのうちの何世帯が使用料を支払っているのか、聞いておきたいと思います。それから、太地町の水洗化率もお願いします。不納欠損額出てきたんですけど、5,440円で4件分というたら1,360円ですね。こういう1,360円も払えない人がおるんですね。この理由をちょっと説明してください。それから、収入未済額の18万4,900円の世帯数と、使用料のほうは、今年の現年度分のほうが多いんですか、18万4,900円、過年度分が4万3,000円ですか。これ、世帯数をすいませんけど。欠損のほうは理由をお願いします。10ページの需用費の修理費について、毎回聞いとるんで、大きなものがあればお願いします。それから、繰入金が3,443万2,000円ということなんですけども、この本浦終末処理場汚泥脱水機更新工事というんですか、3,630万円、これがあるから町債、借金もしてやっとするわけなんですけど、これはどういう工事だったのか。以上です。

○議長（水谷育生君）

下津産業建設課副課長。

○産業建設課副課長（下津公広君）

町内の全世帯数なんですけれども、1,557世帯になります。接続の世帯数なんですけれども964です。使用料につきましては、731となっております、水洗化率は80.4%になります。不納欠損の理由なんですけれども、こちら転出により所在不明となり、連絡が取れなくなってしまったということがございます。後、収入未済額、18万4,900円なんですけれども、こちらの世帯数が17世帯です。過年度分につきましては、2世帯でございます。10ページですけれども、大きな修理としましては、脱水用コンテナの下鉄板の交換というのが13万284円というのがありまして、そのほかでしたら、脱水用ベルトコンベアーの動力設備制御盤の修繕、こちらが36万4,430円という修繕を行っております。11ページ、本浦終末処理場汚泥脱水機更新工事でございますが、こちらは脱水機の老朽化による更新となります。こちら、方式も変わりがまして、今まででしたら水分を吸い取る方法の機械でしたが、今回は絞る方式のものに変えております。機械は非常にコンパクトになっておりまして、部品等のコストも下がっておるものになります。全自動で処理ができるものとなっております。以上です。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

全世帯が1,557世帯、そのうちで公共下水道につないでるのが964、約62%が太

地町で公共下水道につないでいると。それで、964、接続している中で731世帯が使用料を払っているということなんですけども、233世帯はこれ空き家と考えといていいんですか。どうなんでしょうか、それ1点だけ、すいません。

○議長（水谷育生君）

暫時休憩します。

休憩 午後2時01分

再開 午後2時02分

○議長（水谷育生君）

再開します。下津産業建設課副課長。

○産業建設課副課長（下津公広君）

この差につきましては、空き家等でございます。以上です。

○議長（水谷育生君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

去年も聞いとるんですけど、去年は947世帯がつないでると、そのうちの使用料を払っているのが850世帯だということやったんですけど、今回、964で17軒ぐらい増えたあるんやけど、空き家として、空き家という答弁だったので、114世帯空き家が増えとると、そう理解しといてよろしいんですか。

○議長（水谷育生君）

下津産業建設課副課長。

○産業建設課副課長（下津公広君）

昨年度の947世帯という答弁させていただいたと思うんですけども、今年度、ちょっと台帳を整理していく中で、漏れてる世帯等発見しまして、現在の台帳で964世帯という数字で我々把握をしております。支払いのほうも昨年度850ということで答弁はさせていただいたんですけども、一応、年度末時点での使用料の調定件数としましては731件に対して使用料の賦課と言いますか、使用料を調定させていただいておりますので、現在はその数字ということで、よろしく申し上げます。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水谷育生君）

質疑を終わります。討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（水谷育生君）

討論を終わります。これから、認定第5号、令和3年度特別会計太地町都市計画公共下水道事業歳入歳出決算認定の件を採決します。お諮りします。この決算は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（水谷育生君）

異議なしと認めます。したがって、認定第5号、令和3年度特別会計太地町都市計画公共下水道事業歳入歳出決算は認定することに決定いたしました。暫時休憩します。2時20分より再開します。

休憩 午後2時05分

再開 午後2時20分

○議長（水谷育生君）

再開します。

△日程第18 認定第6号

○議長（水谷育生君）

日程第18 認定第6号、令和3年度特別会計太地町くじらの博物館事業歳入歳出決算認定の件を議題とします。事務局長に朗読させます。

(事務局長朗読)

○議長（水谷育生君）

説明をお願いします。山下会計管理者。

○会計管理者（山下真一君）

令和3年度特別会計太地町くじらの博物館事業歳入歳出決算書についてご説明いたします。1ページをお願いいたします。実質収支に関する調書でございます。歳入総額3億8,565万9,113円、歳出総額3億7,344万3,767円、歳入歳出差引額は7,831万5,346円、翌年度へ繰り越すべき財源はございません。実質収支額は7,831万5,346円でございます。2ページをお願いします。令和3年度款別決算額比較表でございます。歳入についてご説明いたします。1款、くじらの博物館収入、収入済額3億7,905万9,113円、前年度と比較いたしまして、9,340万9,698円の減となっております。収入未済額は、動物管理収入など合わせて8,216万2,264円でございます。また、令和3年度の入館者数につきましては、11万3,479人であります。4款、財産収入、収

入済額は660万円でございます。歳入合計、調定額4億6,782万1,377円に對しまして、収入済額は3億8,565万9,113円となっております。3ページをお願いいたします。歳出でございます。1款、くじらの博物館費の支出済額は3億734万3,767円でございます。歳出合計、支出済額は3億734万3,767円となっております。以上です。

○議長（水谷育生君）

説明を終わります。質疑を行います。2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

6ページの収入未済額、動物管理収入が6,000万円余り未収になってますが、この原因についてお答えください。それから、続いて7ページ、物品売払収入の未収入の額が2,200万、これについてもご説明お願いします。それから、10ページ、備考の下から七、八行目、飼料購入費、餌代、これは予算よりも大幅に減額になっておりますが、この原因についてお答えください。それから、12ページ、備品購入費の動物購入費、これが予算よりも大幅に増えております。この辺の原因についてもお答えください。以上です。

○議長（水谷育生君）

稲森くじらの博物館長。

○くじらの博物館長（稲森大樹君）

まず、動物管理収入の収入未済額6,016万2,264円についてご説明させていただきます。6ページになります。こちら、動物管理収入の対象となるものが太地町開発公社でして、太地町開発公社、今、生態販売、コロナ禍におきまして、そちらの事業が停滞しております。そういったこともありまして資金不足があり、くじらの博物館への収入が未払いとなっております。続きまして、7ページ、動物譲渡代金、収入未済額、2,200万円のご説明になりますが、これも以上の理由でして、太地町開発公社、そのコロナ禍による事業の停滞ということで未収となっております。続きまして、10ページ、飼料購入費になりますが、予算9,300万に対して約4,200万の減額となっております。こちらに関しては、当初、太地町開発公社の餌料購入の立て替えを想定しておりましたが、公社が独自に餌を購入したことによって、その立て替え費用が減額したことが大きな原因となっております。続きまして、12ページ、備品購入費の動物購入費の減額につきましても、太地町開発公社からの動物の購入依頼を想定して予算を立てたこともありましたが、こちら依頼される頭数というのも少なくなったために減額となっております。以上です。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

先ほど説明していただいたんですけれども、まず、管理収入費、これ、お金が入る、入らないというのはいつ分かったのか。同じく物品売払代金、これもいつお金が入らなくなった。本来、稲森館長は館長になられて間ないので分からないかも知れませんが、決算のやり方、副町長はベテランなんでご存じだと思うんですけれども、収入未済額で決算書で落とすか、もしくはもう補正予算で減額補正をとるかですよね。だから、もしこれが3月の時点で分かっていたら、3月の補正予算で減額する。もしくは、6月の予算で減額する。6月だったらもう分かっていると思うんですけど、だから、そこら辺の減額せずにこの決算書に載せた、そのまま載せた、この理由をお聞きしたい。以上です。

○議長（水谷育生君）

暫時休憩します。

休憩 午後2時27分

再開 午後2時29分

○議長（水谷育生君）

再開します。漁野副町長。

○副町長（漁野洋伸君）

先ほどの海野議員のご質問なんですけれども、ぎりぎりまでこういうコロナ禍の状況で開発公社も頑張っております、一応、この開発公社と博物館のそういう取り決めでこれだけの、全体で8,000万ぐらいのものが入るであろうということで、3月まででということで、それであげてましたので、そのままとして、決算で皆様にお知らせして原因を説明しようかなと思った次第であります。以上です。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

最初に、いつも聞いとるんで、現在、博物館で飼育している小型鯨類の種類と頭数、最後に合計をお願いします。それから、もし博物館以外で飼育している小型鯨類があれば、場所と種類と頭数をお願いします。それから、令和3年度に亡くなった博物館の小型鯨類の種類と頭数、それと、現在、管理している開発公社の小型鯨類の種類と頭数、そして最後に合計をお願いします。開発公社の鯨類で、森浦湾以外で飼育している鯨類があれば、その場所と種類と頭数をお願いします。令和3年度に亡くなった開発公社の小型鯨類の種類と頭数もお願いします。それから、令和3年度の月ごとの入館者数、最後に合計をお願いします。それと、入館料は令和2年に比べたら、令和2年は1億638万8,529円、2,627万1,311円の増ということで、ちょっとコロナ禍の中であっても持ち返してきたのかなと感じ

ますけど、館長はどのように考えておるか。それから、売店収入も令和2年、3、518万9,740円から、5、563万6,740円、プラスの2,044万7,004円の増額ということで、これも盛り返してきてるのかなと思います。飼料売等も令和2年度に比べて1,197万9,027円の増と、この飼料売等の内訳を、大まかな内訳でいいんでお願いします。とにかく、入館料も売店収入も飼料売等も盛り返してきとるといふ、数字で見ると感じなんですけど、館長はどのように考えているのか。それから、生簀の賃貸料というのが11万8,800円あがってるんですけど、これの説明をお願いします。それから、先ほど森岡議員が言った動物管理収入、令和2年に比べて6,079万2,657円の減ということなんですけど、これは、今後、館長どのように考えてますか。もう3年間、コロナで小型鯨類が中国に行っていないんですけども、これは、これ回復するという見込み持ってますか。なかなか難しいんじゃないかなと思うんですけど、頭数も聞いとるんで、2回目にまた質問したいと思えますけども。施設整備等積立金の令和3年度の額を教えてください。それから、7ページの前年度繰越金、1億3,878万7,725円ということで、これも令和元年から2年に比べたら少ないですけども、1,317万9,087円の減ということで、なかなか厳しいなと思うんですけども、それから、動物譲渡代金、令和2年に比べて2,255万円の減ということで、令和2年はハナゴンドウ、バンドウ、カマ、スジを開発公社へ売とるんですけども、その分がなくなったということで、2,255万円の減ということなんですけども、660万円、これは何をどこへ売ったんでしょう。それから、8ページの顧問報酬、顧問は誰と誰となっているのか。去年も聞いたと思うんですけども、再度聞いておきます。それから、報酬、6,640万5,980円、これ何名分なのか。それから、時間外勤務報酬、584万2,018円、令和2年に比べたら298万2,251円の増と。それから、休日勤務報酬、377万1,216円、これも166万2,944円の増と、この理由をお願いします。給料、一般職給料、これ何名分なのか。会計年度任用職員給料、728万2,800円は、これは林前館長の給料なのかどうか。それから、9ページの共済費の職員共済組合負担金（会計年度任用職員）の214万1,641円についての説明をお願いします。旅費、これはないと思えますけど、外国があればお願いします。それから、飼料購入費、4,253万6,388円、医薬材料費ですか、1,496万4,931円、これも毎年聞いとるんで、大まかな内訳でいいんでお願いします。飼料は令和2年に比べたら3,569万9,579円の減ということで、これが開発公社からの入ってきやあた飼料購入費だと思うんですけども、独自で買ったということは、博物館より安かったということですね、違うんですか。その辺、理由が分かれば、今までずっとしてきたことを変えるということは、よっぽどのことやと思うんで、理由が分かれば教えてほしいと思えます、独自で買った。11ページ、動物取扱登録料、これ何を登録したのか。それと、12ページの複写機リース料、

これが8万8,884円の増、電話機リース料が9万2,649円の減、これの説明をお願いします。そして、パソコンソフト使用料、4万4,352円、それから、工事請負費、82万5,000円、動物購入費、備品購入の691万9,500円、何を何頭買ったのか。令和2年は1,032万1,500円で、バンドウを12頭購入ということになってますけども、何を何頭買ったのか。それから、汚物排水ポンプ1台、261万300円、それから、パソコン2台、21万4,680円、令和2年は3台パソコン購入してるんですけど、今年も、令和3年も2台ということで説明をお願いします。それから、今まで聞くの忘れとったんやけど、13ページの積立金の利子分2,000円の支払いというのは、これは何なんですか。利息が入ってきて、利息が2,000円入ってきて、利息分として2,000円出したと、ちょっとよう分からんので説明をお願いします。それから、14ページ、大水槽配管改修工事、787万6,000円ということで、この工事終了した後、その後の経過を教えてください。以上です。頭数と種類はすいませんけど、ゆっくり答弁してください。

○議長（水谷育生君）

稲森くじらの博物館長。

○くじらの博物館長（稲森大樹君）

まず、当館が管理と所有する動物についてご説明させていただきます。現在、くじらの博物館が所有しております小型鯨類の種数、頭数ですが、コビレゴンドウ4頭、オキゴンドウ1頭、ハナゴンドウ7頭、カズハゴンドウ2頭、バンドウイルカ12頭、カマイルカ3頭、マダライルカ2頭、スジイルカ3頭、シワハイルカ3頭、交雑個体が4頭、計41頭になります。公社以外の今管理を任されている個体はおりません。続きまして、くじらの博物館で死亡した小型鯨類の種数と頭数になります。ハナゴンドウ3頭、カズハゴンドウ1頭、マダライルカ1頭、スジイルカ2頭の4種7頭になります。また、くじらの博物館が管理している公社個体、その鯨類の種数と頭数になります。コビレゴンドウが7頭、ハナゴンドウが21頭、バンドウイルカが102頭、カマイルカが13頭、スジイルカが5頭になります。また、公社の個体で博物館で飼育している個体数になりますが、現在、3頭を飼育しています。また、引き続き開発公社の死亡頭数、令和3年度における太地町開発公社の死亡個体の頭数になりますが、3種8頭になります。現在の飼育頭数の合計は5種148頭になります。引き続き6ページのご説明をさせていただきます。4月が4,847人、5月7,746人、6月4,040人、7月1万1,792人、8月2万463人、9月8,111人、10月1万1,659人、11月1万2,334人、12月1万1,451人、1月7,255人、2月4,270人、3月9,511人、合計で11万3,479人となります。また、入館料の1億3,265万9,840円、約2,600万円の増の理由となりますが、令和2年度につきましては、感染拡大防止措置に伴うゴールデンウィークを含めた35日間の休館と

外出規制がありました。令和3年度に関しましては、そういった規制もなく、後は館の運営に関しても感染対策を講じることができたことや、また、消費者もそういったところに慣れてきたということもありまして、入館者数の増になったのかというふうに考えております。また、売店収入、5,563万6,744円、こちらも約2,000万の増額の理由になりますが、これは先ほど申しました入館者数の増加に伴うものと、そのほか、感染症対応地方創生臨時交付金を充当しました、ミュージアムショップ専用プレミアム商品券配布事業を行ったこと、後は、和歌山県リフレッシュクーポンの対象であったこと、また、教育旅行が増えまして、教育旅行のお客様、非常に売店商品を買ってくださる傾向にありますので、そういった増加が考えられています。続きまして、雑収入、飼料売他4,105万4,874円、約1,200万の増の理由となりますが、まず、内訳のほうが餌あげ体験、1,757万8,544円、ビーチでふれあい、147万7,000円、カヤックアドベンチャー、612万260円、イルカにタッチ、612万6,506円、トレーナー体験、34万9,000円、ダイビング、39万6,000円、その他、900万7,564円となります。この増額の理由に関しましては、売店と同じ入館者数の増加に伴うもの、後は営業努力もありまして、客単価が上がりまして、そういったことで売り上げが増加しているような傾向となっております。生簀賃貸料、11万8,800円になりましては、こちら全てくじら浜海水浴場にかかっている費用になります。これは、その開催期間の日数に左右されますので、そういったことでの計上とさせていただきます。7ページの動物譲渡代金、660万円とありまして、これの内訳になります。これは、1種3頭、全てバンドウイルカになります。これは、太地町開発公社向けとなります。繰越金、減額となりますが、先ほどの未収入金額、約8,000万、そちらを考慮すると前年度から下がったようには感じておりませんので、未収入額に関しては、今後も太地町開発公社の事業の状況を見ながら、収入に努めていきたいと思っております。8ページお願いします。顧問につきましては、三重大学教授の吉岡先生、後は、くじらの博物館の前の獣医師、白水博の2名となります。また、報酬の6,640万5,984円に係る人数でございますが、34名となります。その下にかかります時間外勤務報酬、休日勤務報酬等についても、その34名の分になりますが、令和2年度に関しましては、コロナ禍ということもあって、営業日数が少なかったこととか、作業を減らしたということもあって、令和3年度はある程度業務が増えたということで、それに伴っての増額というふうに考えております。続きまして、給料の一般職給料につきましては、こちら2名となります。1名は林館長で会計年度任用職員という形になります。その下、会計年度任用職員給料につきましては3名分、これは先ほどの会計年度任用職員は全て34名フルタイム（訂正＝パートタイム）なんですけども、こちらはフルタイムの会計年度任用職員となります。9ページをお願いします。職員共済組合負担金の人数になりますが、先ほどの職員とフルタイム

の計人数なんですけれども、ちょっと当時の林館長がそれに該当するかというのをちょっと調べておりませんでしたので、後ほど調べてご報告させていただきます。その下、旅費になりますが、外国への出張はありませんでした。10ページお願いします。飼料購入費の内訳、大まかにご説明させていただきます。ホッケが150トン、2,351万、ニシン40トン、734万、シシャモ15トン、550万、イカ7トン、294万、オオナゴ15トン、316万、その他の魚種、約2トン、9万円となります。また、公社が独自に餌を購入している理由になるんですけれども、公社个体、短期飼育を目的としていたもので、目的としている个体がほとんどで、その餌料種がサバになります。ということで、サバの購入量が非常に多いため、サバに関しては公社が直接購入している。後は、その他の雑魚ですとか、臨時的にイカですとか、そういったことで公社が購入した方が作業の簡便性であったり、費用に関して損失がないという場合には公社が買っていることが多いです。次に、11ページの動物取扱登録料の1万5,000円になりますが、これはくじらの博物館が新規に動物取扱業訓練を登録したことによる手数料となります。続きまして、12ページ、複写機リース料に関しましては、私も調べられておりませんので、こちらについても後ほどご報告させていただきます。その下、電話機リース料につきましては、8月以降、この電話機一定期間を経てリース料が減額したことによるものです。当初予算のときは、こちらについて減額することを認識しておりませんでしたので、こういった決算状況となっております。その下、パソコンソフト使用料につきましては、これはイラストレーターとかフォトショップとか、画像処理ソフトの使用料、サブスクリプションの費用になります。その下、14節、工事請負費、82万5,000円です。こちらは、本館1階はWi-Fiサービスがあるんですけれども、そのほかのところはWi-Fi設備ができてない状況でして、今、会議とか研究会、学会、その他、非接触型のプログラムをするにあたって、Wi-Fiを整備する必要があると考えて、今回、コロナ感染対策臨時交付金を使って、事業として進めさせていただきました。17節、備品購入費になります。動物購入費691万9,500円ありますが、2種8頭、内訳としましては、ハナゴンドウ3頭、バンドイルカ5頭となります。その下、汚物排水ポンプ1台になりますが、貯水池の、汚物排水の貯水池から下水に流すポンプ、これ2基あったんですけれども、1基が故障しているため、もう1基が故障したら引き上げられなくなるということで、今回1基、2基目を購入させていただいた次第でございます。また、パソコン2台につきましては、昨年引き続き令和3年度も2台購入させていただきましたが、これも業務がいろいろとオンライン化が進むにつれて、職員数当たりの所有量が低くなっているため、その補完ということで購入させていただきました。これも、コロナ感染症対策臨時交付金をあてがったものです。13ページお願いします。積立金に関しましても、ちょっと私のほうで理解できておりませんので、こちらのほうも確認させていただきます。14ページの大水槽

配管改修工事になりますが、12月11日に展示が再開できるようになって、その後も工事状況は、工事箇所は良好で、特に補修なく展示を継続できているような状況です。以上です。

○議長（水谷育生君）

執行総務課副課長。

○総務課副課長（執行貴弘君）

私については、2,000円の利子についてちょっと説明させていただきます。基金を預金口座に預けておりますので利子が生じます。その利子なんですけれども、通常に預金にはほとんど、どんどん勝手に増えていくというか、通常、増えていくんですけど、会計上はやっぱり反映させないといけないので、増えた分については入で入れて、出で積み立てをしまして、その分、積み立てをしましてということで、それで計上しております。以上です。額については、また後ほど。

○議長（水谷育生君）

稲森くじらの博物館長。

○くじらの博物館長（稲森大樹君）

基金についての説明なんですけれども、1億876万9,538円になります。医薬材料費の内訳も答弁漏れしてましたのでご説明させていただきます。10ページになります。1,496万4,931円の内訳でございますが、ビタミン剤が627万円、消化器系薬剤が50万円、抗菌剤が568万円、生化学自動分析装置用試薬スライドが39万円、次亜塩素酸ナトリウム水溶液が164万円、消毒液15万円、その他薬剤が28万円となります。以上です。

○議長（水谷育生君）

答弁漏れありませんか。ほかに質疑はありませんか。3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

先ほどの稲森館長の答弁の中で、この6,016万2,260円と、2,200万が入らなくても運営上問題ないというような回答だったと思うんですけども、この令和3年度、収入済額が3億8,565万9,113円ですよね。それで、前年度の繰越しが1億3,878万7,726円ですよね。それと、繰入金が632万7,000円で、これ1億4,511万4,725円、私の計算上ですけど、になります。そしたら、収入済額が3億8,565万9,113円で、それを抜いたら2億4,000万ぐらいしかないんです。そしたら、今年度は、令和3年度はそれでいくかも分かりませんが、今回の繰越しが7,000万ぐらいやったですかね。7,800万、前回は1億3,800万、半分ぐらいに減ってきます。今、基金が1億と言われてます。この収入未済額が恐らく、これ僕前回質問したと思うんですけど、令和3年度で中国へは売れてないと。多分、今年もどうなのかなという部分があり

ますよね。だから、これ開発公社の全部数字ですよね。開発公社は別の団体なので質問することはできないんですけども、開発公社がくじら館の経営を圧迫するような形に将来なっていくんじゃないかな。というのは、この動物管理費というのは、売れなかつたらずっと続くわけでしょう、このお金。だから、売れることを望みますけれども、大変なことになるんじゃないかないうような気がします。だから、博物館と開発公社の関係というのはあるんですけど、開発公社も公ですよ。公と公の関係だからこれで済みますけど、もし民だったら、これ大変なことになると思うんですよね。だから、そこら辺を重々まちとしても考えてもらって、できれば博物館は博物館の本来の役目というのを僕はすべきじゃないかなというように思うんです。いかがですか。

○議長（水谷育生君）

漁野副町長。

○副町長（漁野洋伸君）

海野議員おっしゃられましたように、この8,000万というのは入らなかつたら、やはり大きいものだと思っております。稲森が先ほど言いましたのは、8,000万もし入ったら、通常通り入ってれば、通常の今年の見合った収入、そこそこそんなに悪くないことだったんじゃないかというようなことだと僕は認識してあるんですけど、ただ、今、海野議員言われたように、博物館の主に中国なんですけども、これ、それ再開に向けてできる限りの努力はしてると思うんですよ。詳しくはちょっとこの場では言えないんですけど、そういうことは重々海野議員には分かってほしいと思います。あくまでコロナということで、こんなに当初長引くとはそんなには、当初はそんなに思ってたんです。ただ、もう3年ということで、あらゆる努力をしているということです。将来、これがずっと続くとは思ってはいません。公社があれば、150頭近く自分とこの商品と言いますか、小型鯨類を持っていたら、やはり、博物館の力を借りて管理していただかないと、現実的に今のところちょっと難しいかなと思っております。今、海野議員言われたようなことを重々肝に銘じて、内部的にもいろいろと協議、検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

公社がらみの未収入が8,000万あるということ。今回、配付されている新公会計の参考資料の開発公社の今年度の予算を見ると、生鯨類売上利益が令和3年よりも1億円増で見込んでますね。これで、きっと博物館に返してくれるんだと期待してるんですが、これはもう別の会計だから、館長にはお聞きできないんですが、一般論として教えてください。今、生鯨類の売買というのは、今実態としてはどうなってるんでしょうか。

○議長（水谷育生君）

稲森くじらの博物館長。

○くじらの博物館長（稲森大樹君）

申し訳ありません。国外への動物販売に関しましては、公社が一任されておりました、そういう詳しい状況というのが、くじらの博物館分かりかねているような状況になります。申し訳ございません。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

開発公社の管理するバンドウイルカが102頭ということで、去年より15頭増えているということなんですけども、これ3年前のもあるやろうし、2年前のもあるやろうし、1年前もあるやろうし、いろいろあると思うんですけど、そのたびに成長していくイルカ、これはやっぱり売れるんですか。大きくなったらちょっと売りづらいというようなことをちょっと聞いとるんですけども、どうなんでしょうか。この約6,200万の管理料は、結局、普通やったら、民間やったら、これもらわなんだらどうにもならないでしょう。これ一体6,000万は一体どうするんですか。動物譲渡代金は、売らなんだら入ってこんというのとは分かるんですけども、管理料は管理したわけでしょう、1年間。それが入ってきてないって、普通の商売やったら考えられんやないですか。これは、どういうふうな約束をしてあるんですか、公社と。別に、儲かってからでええよというような話じゃないと思うので、商売同士やったら。手形でも切ってもうたあるんですか。その辺ちょっと、非常に心配なので、労働したのに入ってきてないというか、その辺ちょっと聞いておきたいと思います。それで、バンドウがこれ売れるのか、もう3年もたったあるのに、本当に売れるのか。この状態がどのぐらい続くのか、どういう考えをもっているのか、博物館として。僕は、令和4年もあかんの違うかなと思うんですけど、令和4年もこれ9月まで来たあるんで、令和4年もこれ再開できるように思わんです。これ、管理料、1億2,000万円になってくるわけですよ。商売やったら考えられんという、その対価はもらってないんですから。それやったら手形切ってくれとか、そういう形になってしまうと思うんですけど、さっき海野議員が公と公やからこんなもんかなとか言わあたですけど、その辺ちょっとどういう考えもってあるのか、説明してください。

○議長（水谷育生君）

稲森くじらの博物館長。

○くじらの博物館長（稲森大樹君）

まず、動物が大きい個体売れるかどうかというところなんですけれども、まず、ちょっと

国外へどういった個体が需要があって、どういった交渉がされているかというのは、私のほうは分かりかねるんですけども、一般的に国内で言えば若い個体が好まれます。ただ、あえてすぐに繁殖が進められるような成熟した大きい個体、大きい個体の中でさらにある程度年が重なっているような個体を購入する水族館施設等もあります。そういった可能性としては考えられることと、後は、大きくなったとしても、年がそこで1歳、2歳、歳とるだけで、5歳、10歳、歳とるわけではないので、そこら辺は訓練等の技術があれば、しっかりと展示等には利用できるのかなというふうに私のほうは考えております。後、公社の約6,000万の未収の件に関してですけども、手形等は交わしておりません。これから、コロナ禍が終わりまして事業が進みましたら、こちらのほう入で入るというふうに口頭ですけども聞いておりますので、それを今待っている状況です。ただ、議員おっしゃるとおり、このまま繰越しも少ない状況で、経営していくのも大変だというふうに承知しておりますので、これは早目にできれば入に入れてもらいたいというふうには考えております。以上です。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水谷育生君）

質疑を終わります。討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水谷育生君）

討論を終わります。これから、認定第6号、令和3年度特別会計太地町くじらの博物館事業歳入歳出決算認定の件を採決します。お諮りします。この決算は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水谷育生君）

異議なしと認めます。したがって、認定第6号、令和3年度特別会計太地町くじらの博物館事業歳入歳出決算は認定することに決定いたしました。

△日程第19 認定第7号

○議長（水谷育生君）

日程第19 認定第7号、令和3年度企業会計太地町水道事業会計決算認定の件を議題とします。事務局長に朗読させます。

（事務局長朗読）

○議長（水谷育生君）

説明を願います。脊古産業建設課副主幹。

○産業建設課副主幹（脊古 景君）

令和3年度太地町水道事業決算についてご説明させていただきます。1ページをお願いします。収益的収入及び支出でございます。こちらは消費税込みの決算報告書になっております。収入につきましては決算額が8,150万1,859円となっております。内訳としまして1項、上水道営業収益、7,494万6,170円、2項、営業外収益、568万55円、3項、簡易水道営業収益、35万8,480円、4項、特別利益、51万7,154円でございます。支出につきましては、1款、水道事業費用は決算額、7,255万305円となっております。内訳としまして、1項、上水道営業費用、6,469万8,471円。2項、営業外費用、727万9,072円。3項、簡易水道営業費用、57万2,762円でございます。2ページをお願いします。資本的収入及び支出でございます。収入としまして1款、資本的収入、決算額、3,160万円となっております。内訳としましては、3項、企業債、1,900万円、4項、一般会計からの出資金、1,260万円となっております。支出につきましては、1款、資本的支出は決算額が5,848万9,436円となっております。内訳としまして、1項、建設改良費、こちらが3,998万4,300円となっております。主な事業としましては平見1号線配水管布設及び布設替工事に伴う舗装復旧工事や、田ノ尻地区配水管布設替工事、森浦水源地キュービクル更新工事などとなっております。2項、償還金につきましては、企業債の元金償還金として、1,850万5,136円を返済させていただいております。なお、欄外に記載のとおり資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額、2,688万9,436円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額362万9,598円、過年度分損益勘定留保資金2,325万9,838円で補填しております。こちらについては企業内部留保資金となっております。3ページをお願いします。令和3年度の損益計算書となっております。こちらは消費税抜きの金額で記載しております。下から4番目に記載しております530万126円が当年度の純利益となっております。こちらの当年度純利益に前年度繰越利益剰余金596円を足しました530万722円が当年度未処分利益剰余金となっております。5ページをお願いします。先ほどの未処分利益剰余金につきましては、剰余金処分計算書（案）のとおり利益積立金へ200万円、減債積立金へ130万円、建設改良積立金へ200万円、合計530万円を積み立てする内容となっております。6ページをお願いします。貸借対照表でございます。まず資産の部につきましては、1、固定資産の合計が10億3,896万1,827円でございます。2、流動資産につきましては1億4,153万12円となっております。未収金につきましては、水道料金の未納分などとなっております。1と2を合計しました資産の合計額が11億8,049万1,839円となっております。7ページをお願いします。負債の部でございます。

3、固定負債ですが、こちらは償還時期が1年以上先である企業債元金の合計を計上しております。残高につきましては4億9,060万8,078円でございます。4、流動負債でございます。この(1)にも同じ企業債がございますが、こちらは償還期限が1年未満となった企業債の元金を計上しております。1,885万3,493円でございます。流動負債の合計につきましては、2,221万6,200円でございます。なお、企業債元金の残高の合計につきましては17ページをお願いします。こちらの企業債明細書、こちらの計の欄に記載しております。5億946万1,571円が令和3年度末の企業債残高となります。ページ戻りましてもう一度7ページをお願いします。3、固定負債と4、流動負債に5の繰延収益、1億1,436万5,497円を合算したものが負債の部の合計となります。合計は6億2,718万9,775円でございます。次に資本の部でございます。6、資本金の合計額が4億1,499万4,237円となっております。7、剰余金の合計が1億3,830万7,827円です。6、資本金と7、剰余金を足した金額が資本の部の合計となりまして、5億5,330万2,064円でございます。こちらの負債資本の合計額は11億8,049万1,839円でございます。そのほか、事業報告の資料となっております。以上です。

○議長（水谷育生君）

説明を終わります。質疑を行います。質疑はありますか。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

3ページの当年度純利益が令和2年は1,341万843円やったんですよ。純利益が811万127円減になっている。現金預金が令和2年度は9,062万3,228円、6ページなんですけども、現金預金が1億3,539万2,107円ということで、当年度純利益が811万127円減っているのに、現金預金が4,476万8,879円の増ということで、この辺のちょっと説明をお願いします。それから、未収金が、これはいいことやと思うんですけど、令和2年度は3,287万7,435円あったんですけども、未収金が3,171万7,870円の減ということで、これの説明もお願いします。それと、構築物ですね、構築物の11億7,968万8,204円、償却累計額が3億4,063万9,117円、これで8億3,904万9,087円と、令和2年度が7億8,610万1,234円で、構築物は5,294万7,853円の増となつてくるんですけども、これの説明もお願いします。以上3点です。

○議長（水谷育生君）

脊古産業建設課副主幹。

○産業建設課副主幹（脊古 景君）

まず、純利益が減っているのに現金預金が増えているということなんですけども、令和2

年度の未収金が3,200万ほどありましたので、それが3年度になってから大方入金されたということで現金が増えております。未収金が減っているということなんですけれども、令和2年度につきましては、消費税の還付金などが発生しております、それも令和3年度に入金されております。令和3年度につきましては、消費税は還付じゃなくて納付のほうになっておりますので、その分も減っております。未収金の内訳としまして、平見1号線の配水管布設工事とか布設替工事の出資金などにつきましても、年度末に事業費確定してから請求しております、4月以降に入金されましたので、そういうのもありまして未収金は大きく減っております。6ページをお願いします。構築物なんですけれども、これにつきましては、令和2年度と令和3年度にかけて行いました、平見1号線の配水管の布設工事と布設替工事、それに伴う舗装復旧工事、田ノ尻地区の配水管布設替工事分がこの固定資産の構築物のところに合算されております。それから、令和3年度に減価償却されました2,216万4,147円を引きますと、漁野議員おっしゃられた金額の差になると思います。以上です。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

有収率についてお聞きしたいと思うんですけれども、有収率はどれぐらいですか。

○議長（水谷育生君）

脊古産業建設課副主幹。

○産業建設課副主幹（脊古 景君）

令和3年度につきましては、55.2%となっております。以上です。

○議長（水谷育生君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

有収率というのは、僕も参考書で見たんですけど、つくった水の量と収入になった水の量の比率ということで、高いほど効率的ということ言われてますよね。だから、55.2の有収率というのは、相当どっかへ流れているのか、漏水してるのかということが考えられると思うんですけれども、その原因分かりますか。分からなかったらいいんですけど、分かれば教えてください。

○議長（水谷育生君）

脊古産業建設課副主幹。

○産業建設課副主幹（脊古 景君）

例年、業者に委託しまして漏水調査等をしてまして、漏水発見しましたら、その都度、修繕は行っているんですけども、その漏水してたところを直しますと、今度、次の弱いところが

破れて漏水するというのを繰り返してまして、なかなか有収率が改善してきていない状況になっております。以上です。

○議長（水谷育生君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

これは副町長にちょっとお願いしときたいと思うんですけども、以前も僕質問の中で、公共下水道管、水道管ですね。やっぱりきちんと整備すべきじゃないかということをお話したと思うんです。町長もそれは認識してまして、水道管は全てもう網羅されたのかなって思ってたたら、そうじゃなかったというような話をされてました。だから、やはりこれだけの有収率だったら、計画的に水道管をやり替えていくということも必要じゃないかないうように思いますので、今後、こういうことも念頭に置いて、やはり、まちのインフラ整備、公共下水道管も暖海だったら相当古いと思うんですよ。だから、そこら辺も年次的にもうお金がかかっても、インフラ整備ですからやっぱりやっていくということも必要ではないかなと思うんですけど、いかがですか。

○議長（水谷育生君）

漁野副町長。

○副町長（漁野洋伸君）

有収率、長年、ここ数年ずっと言われ続けて、こっちも気にして一生懸命やっているところであります。先ほど、脊古が申したように、漏水調査をしてそこをやれば、弱いところへ破裂するというので、その繰り返しであります。何とかならないかなとずっと思っております。今、海野議員おっしゃられました水道管の整備、根本的に年次をおって計画的にやりなさいということだと思っておりますよ。一応、それを念頭に置いて、時期的なものはまだちょっと未定ですけども、非常に重要なことだとは認識しておりますので、検討させてください。以上です。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。9番、花村君。

○9番（花村 計君）

1点だけ、17ページの企業債明細書についてなんですけど、公営企業会計で可能かどうかだけ教えていただきたいんですけど、これ、平成時代に起債している分と最近の起債と利率が2.2%から0.006%と大分差があるんですけど、これは借り替えたりということを検討することは可能なんですか。

○議長（水谷育生君）

執行総務課副課長。

○総務課副課長（執行貴弘君）

基本、借り替えをしないということで最初に、そういう契約で借りておりますので、基本的にはできないことになっております。以上です。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水谷育生君）

質疑を終わります。討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水谷育生君）

討論を終わります。これから、認定第7号、令和3年度企業会計太地町水道事業会計決算認定の件を採決します。お諮りします。この決算は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水谷育生君）

異議なしと認めます。したがって、認定第7号、令和3年度企業会計太地町水道事業会計決算は認定することに決定いたしました。暫時休憩します。

休憩 午後3時30分

再開 午後3時31分

○議長（水谷育生君）

再開します。先ほど審議されました、太地町くじらの博物館事業歳入歳出決算で、町長より答弁漏れの申出があります。答弁願います。稲森くじらの博物館長。

○くじらの博物館長（稲森大樹君）

8ページお願いいたします。報酬のところ、また、給料のところ、会計年度任用職員の人数の割り振り、こちら発言に誤りがあった可能性がありますので訂正させていただきます。フルタイムの人数は3名、これは給料に係るところです。また、パートタイムは34名、こちらは報酬に係るものとなります。次に、9ページお願いします。4款、共済費、職員共済組合負担金になりますが、こちら4名が該当します。次に12ページお願いします。複写機リース料、こちら昨年度よりも増額となっておりますが、主な要因としては、令和2年度にこちら複写機のほうが新規のものに購入し直したため、また、機能が上がってたりすることでリース料が上がっているような状況です。以上です。

△日程第20 請願第4の1号

○議長（水谷育生君）

日程第20 請願第4の1号、太地町立くじらの博物館に関する請願書の件については、産業建設常任委員会に付託しましたので報告いたします。

△日程第21 議員派遣の件

○議長（水谷育生君）

日程第21 議員派遣の件を議題といたします。事務局長に朗読させます。

○事務局長（由谷陽久君）

議員派遣の件。令和4年9月13日、本議会は、地方自治法第100条第13項及び会議規則第129条の規定により、次のとおり議員を派遣するものとする。記1、東牟婁郡町村議会議長会全議員研修会、主催、東牟婁郡町村議会議長会。（1）目的、議会議員としての資質の向上に資するため。（2）派遣場所、串本町潮岬2838-3、南紀熊野ジオパークセンター。（3）期間、令和4年10月13日（木）の1日間。（4）派遣議員、全議員。2、令和4年度委員長・副委員長研修会、主催、和歌山県町村議会議長会、（1）目的、議会議員としての資質の向上に資するため。（2）派遣場所、和歌山市茶屋ノ丁2番1、和歌山県自治会館2階大会議室。（3）期間、令和4年10月28日（金）の1日間。（4）派遣議員、委員長及び副委員長。

○議長（水谷育生君）

質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水谷育生君）

質疑を終わります。討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水谷育生君）

討論を終わります。なお、諸般の事情により変更する場合は議長に一任されたいと思いません。これにご意義ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水谷育生君）

これから議員派遣の件を採決します。お諮りします。本件は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水谷育生君）

異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件は原案のとおり可決されました。

△散 会

○議長（水谷育生君）

本日は、これで散会いたします。明日15日から20日まで休会いたします。21日に一般質問を行いますので、ご参集願います。

散会 午後3時35分

太地町議会議長 水谷 育生

太地町議会議員 福田 忠由

太地町議会議員 漁野 尚登